

令和5事業年度業務の実績に関する報告書



令和6年6月

国立大学法人
秋 田 大 学

○ 目次

大学の概要	1
各年度計画の状況	
I 教育研究の質の向上に関する状況	
1 社会との共創に関する事項	3
2 教育に関する事項	10
3 研究に関する事項	36
4 その他社会との共創, 教育, 研究に関する重要事項	44
(1) 附属学校に関する取組	
(2) 附属病院に関する取組	
II 業務運営の改善及び効率化に関する状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項	54
(2) 財務内容の改善に関する事項	58
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する事項	60
(4) その他業務運営に関する事項	64
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	67
IV 短期借入金の限度額	67
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	67
VI 剰余金の使途	68
VII その他	69
1 施設・設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
3 コンプライアンスに関する計画	
4 安全管理に関する計画	
5 マイナンバーカードの普及促進に関する計画	
別表 1（学部、研究科等の定員未充足の状況について）	77
別表 2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	78

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人秋田大学
- ② 所在地
手形キャンパス（本部・国際資源学部・教育文化学部・理工学部）
秋田県秋田市
本道キャンパス（医学部）
秋田県秋田市
保戸野キャンパス（教育文化学部附属学校園）
秋田県秋田市
- ③ 役員の状況
学長名 山本 文雄（令和2年4月1日～令和6年3月31日）
理事数 常勤5名 非常勤1名
監事数 常勤1名 非常勤1名
- ④ 学部等の構成
(学部)
国際資源学部，教育文化学部，医学部，理工学部
(研究科)
国際資源学研究科，教育学研究科，医学系研究科，理工学研究科，
先進ヘルスケア工学院
(附属施設)
附属図書館
保健管理センター
地（知）の拠点推進本部
国際資源学研究科：附属鉱業博物館
教育文化学部：附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校，
附属教職高度化センター
医学系研究科：附属地域包括ケア・介護予防研修センター
医学部：附属病院
理工学研究科：附属革新材料研究センター，
附属クロスオーバー教育創成センター
(学内共同教育研究施設)
産学連携推進機構，情報統括センター，
バイオサイエンス教育・研究サポートセンター，
放射性同位元素センター，
環境安全センター，国際資源学教育研究センター，地方創生センター，
高齢者医療先端研究センター，電動化システム共同研究センター，
自殺予防総合研究センター，地域防災減災総合研究センター，
感染統括制御・疫学・分子病態研究センター
(センター)
評価・IRセンター，高等教育グローバルセンター，
学生支援総合センター，高大接続センター，
教職課程・キャリア支援センター

- ⑤ 学生数及び教職員数（令和5年5月1日現在）
学生数（うち留学生数） 5,196名（223名）
学 部（うち留学生数） 4,324名（104名）
大学院（うち留学生数） 872名（119名）

教育系職員数 634名
事務系等職員数 1,178名

(2) 大学の基本的な目標等

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進する。

この見地から本学は、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、優れた人材を育成するため、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進する。

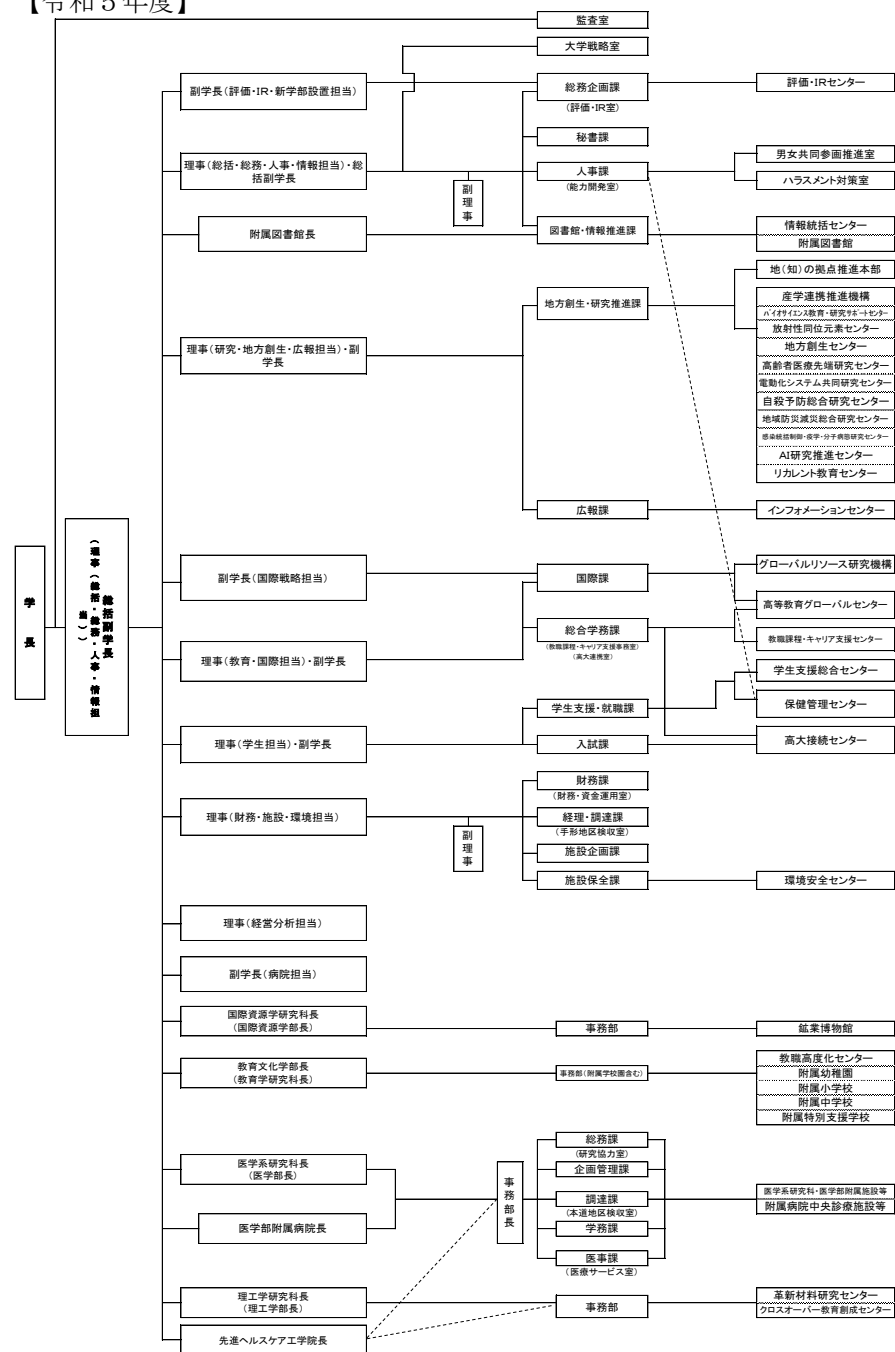
一方、国立大学は、第4期中期目標期間において、地域から地球規模の諸課題に対処するためグローバル化やD X (Digital Transformation, デジタル技術による変革) と、それらを基礎とした産業・社会構造の変革等に貢献していく必要がある。そこで、本学を構成する全ての学部・研究科等は、固有のミッションに基づく専門領域にI C T (Information and Communication Technology, 情報通信技術) の要素を取り入れ、諸学諸組織との融合を通じて、地域社会の持続的な発展を担う専門的職業人と国際社会で活躍する高度専門職業人及び学術研究者を育成する。

こうした基本認識に立って、本学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指す。

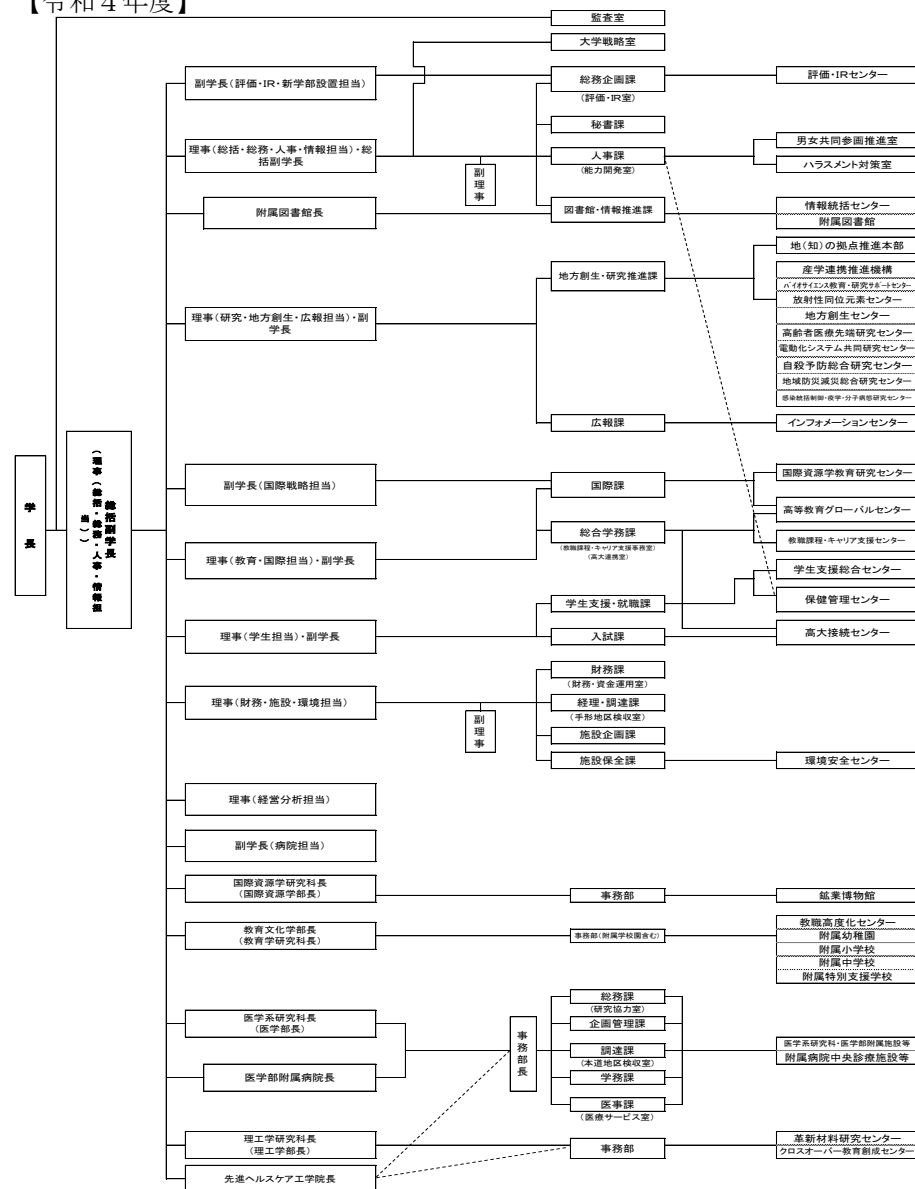
以上のような理念に基づき、活動の基本的な目標を以下に定める。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、D X推進に必要な素養を身に付け、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、I C Tを進化させて地域から地球規模に至る社会課題の解決に挑み、D Xを推進するイノベーションを創出し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取り組みを推進するとともに、I C Tを活用した医療体系の充実を図り、地域医療の格差をなくすことに貢献する。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、情報工学を活用したスマート・マイニング（情報工学を積極的に取り入れた“これから”の資源情報学）を実践するため、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指すとともに、学生及び教職員がSociety 5.0を構築するメンバーとして活躍できるよう環境を整備する。

(3) 大学の機構図
【令和5年度】



【令和4年度】



【令和4年度からの変更点】

- ①国際資源学教育研究センターをグローバルリソース研究機構に改組
- ②AI研究推進センターを設置
- ③リカレント教育センターを設置

○ 各年度計画の状況

I 教育研究の質の向上に関する状況

1 社会との共創に関する事項

中 期 目 標	【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①
------------------	---

中期計画	年度計画	達成 状況
<産学官連携の推進> 【1】地方公共団体や地元企業等との産学官連携として、地域社会や産業を牽引するため、府省・地方公共団体等の競争的資金を活用したプロジェクト事業、各種セミナーや研修会等を実施し、地域の課題解決のための共同研究等を推進する。 ○評価指標 1) 電動化システム共同研究センターの「新世代モーター特性評価ラボ」における実験施設のセンター外（本学・秋田県立大学以外）の利用を2022年度は3機関、2023年度以降は毎年度5機関とする。 2) 地元企業等との各種セミナー等を教育文化学部と理工学部で合わせて年7回以上開催する。 3) 国際資源学研究科では、寄附講座設置者との共同研究を継続して実施する。 4) 2023年度までに延べ100件以上の研究シーズ等の情報発信を行い、2025年度までに地域課題解決に関する共同研究のマッチングを行い、第4期終了時点での共同研究費を2020年度と比較し10%以上（1,000万円以上）増加させる。	【1-1-a】「新世代モーター特性評価ラボ」における実験施設のセンター外（本学・秋田県立大学以外）の利用を5機関以上とする。	IV
	【1-2-a】教育文化学部において、自治体や地元企業等とのセミナーを年4回以上開催する。またセミナーへの要望等を把握するためにアンケートを実施し、その結果を基に、2024年度以降のセミナーの計画を策定する。 【1-2-b】理工学研究科において、地元企業等との各種セミナー等を年3回以上開催する。	IV
	【1-3-a】DOWA 寄附講座を運営し、学生支援事業・若手教員支援事業について継続して実施する。なお、その際は他研究科又は全学横断的な実施について検討する。	III
	【1-4-a】産学連携推進機構のホームページへ研究シーズを新規に30件以上掲載する。常に情報発信を行うことで共同研究のマッチングの機会を増加させ、共同研究費獲得金額の増加を目指すとともに、組織対組織による大型共同研究構築のための基礎とする。	IV

中期計画【1】に関する特記事項

年度計画を上回って実施した計画

■新世代モーター特性評価ラボの利活用【評価指標1】

- 内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」（事業期間：2019年度～2027年度、交付金額：約16億1,300万円）を受け、本学と秋田県立大学が共同で運営する電動化システム共同研究センターを2021年4月に設置し、同センターの主要試験施設として「新世代モーター特性評価ラボ」を2022年4月に開所している。

本ラボは、旧秋田市立種平小学校を改修・整備した施設となっており、改修した体育館には、150～200席の民間航空機の胴体を収納できる広さがあり、航空機を含む将来の電力網実証試験に対応可能な「システム試験設備（通称：カップーフェザ）」を整備した、国内有数の電動化研究施設である。

来るべき航空機電動化に向け、実寸大グリッドを使用したシステム試験が可能な公的研究施設であり、県内外企業・大学・公的試験機関等の利用を想定しており、秋田県の第3期ふるさと秋田元気創造プランにて、成長分野とされている航空機産業における県内企業の参入促進や競争力強化を目指している。

2023年度は株式会社IHIを中心としたNEDO「航空機用先進システム実用化プロジェクト」の主試験場として選定されたこともあり、本学及び秋田県立大学以外の大学や公設試験場、県内外の企業等の利用が増加し、当初計画していた5機関以上である6機関の利用となったことから、年度の達成状況を「IV」と判断した。

■自治体や地元企業と連携したセミナーの実施【評価指標2】

- 産学官連携事業として、地域社会や産業を牽引するため、地方公共団体や地元企業等と協同した各種セミナー等を実施している。2023年度は県内企業からの希望が多くあったこともあり、予定回数を上回る実施回数となった。また、2022年度に実施したセミナー参加者へのアンケート結果をもとに、2023年度のセミナーについて計画を策定したこともあり、セミナーへの平均参加者数についても、2022年度は約47名だったものが、2023年度は約61名に増加（前年比約29.8%増）する等、地方公共団体並びに地元企業からのニーズに対応したセミナーを、計画を上回って実施することができたことから、年度の達成状況を「IV」と判断した。

■共同研究費獲得金額増加に向けた取組【評価指標4】

- 共同研究等の推進にあたっては、共同研究等の全ての案件についての契約情報をデータベース化し整理・活用しているほか、産学連携促進による共同研究等の増加に向けて、産学連携推進機構のホームページにおいて教員の研究内容等を福祉、医療、環境といったカテゴリー別に紹介する特集ページ「研究シーズ集」を作成し、企業等の担当者がニーズに合わせて情報収集しやすい形式で公開している。特許の有無にかかわらず大学の優れた研究をシーズとして、2023年度は新たに35件の教員の研究内容等を本特集ページにリアルタイムで掲載した。2021年度時点の2倍以上となる計121件の研究シーズをホームページに掲載したところ、共同研究費獲得金額は約1億7,400万円となり、評価指標で基準としている2020年度実績に比して36%増（約4,600万円増）となった。

以上のように、共同研究の契機となる研究シーズの発信を重点的に実施したことにより、共同研究費獲得金額は第4期中期目標期間の1年目の2022年度（50%増）に引き続き、目標値（2020年度に比して10%増）を大きく上回り36%増（約4,600万円増）となる成果を上げたことから、年度の達成状況を「IV」と判断した。

その他特記事項

■航空機・車載システム向け超高速モーター用高磁束プラスチック磁石ローター（回転子）試作品の開発【評価指標1】

- 本学と秋田県立大学が共同で運営する電動化システム共同研究センターが中心となり、航空機システム電動化市場（モーター、インバーター）をメインターゲットとした研究開発を推進しており、株式会社IHIとの共同研究、並びに秋田県産業技術センターの支援を受けた秋田県内の企業（宮腰精機株式会社、株式会社フルヤモールド、小林工業株式会社）と連携し、航空機・自動車向け超高速モーター用高磁束プラスチック磁石ローターの試作に成功した。

高磁束プラスチック磁石ローターとは、永久磁石とプラスチックの複合材料（コンポジット材料）を射出成形すると同時に、熔融したプラスチックに混合した粉末磁石をハルバッハ配列と同様（極異方性）に磁場配向することで、磁石の利用効率を最大化し、大出力（高効率）化、小型化、軽量化に加えて、機械加工を大幅に削減することが期待できる電動モーター用のローターであり、更に射出されたプラスチック磁石を高強度のカーボンファイバー複合材（CFRP）リングで覆うことで、毎分10万回転を超えるモーター回転数に耐えうる構造を実現した。

完成した試作品について、電動化システム共同研究センターにおいて特性評価を行った結果、設計上の磁力が 100%磁石で占められる従来の焼結磁石製ローターと同等以上の性能が得られることを確認した。この結果から、ほぼ 50%をプラスチックが占める磁石で従来品と同等な出力を達成できることから、レアアースの使用量の削減にも寄与することが期待される。

■航空機燃料電池向け世界最高レベルの大容量水素再循環装置の実証に貢献【評価指標 1】

- 本学と秋田県立大学が共同で運営する電動化システム共同研究センターが中心となり、航空機システム電動化市場（モーター、インバーター）をメインターゲットとした研究開発を推進している。

株式会社 I H I が、世界最高レベルの水素循環量を実現する大容量再循環装置となる電動水素ターボブローを開発し、実証運転に成功した。本装置は航空機燃料電池向けに使用することを目指して開発したもので、独自開発のガス軸受超高速モーターを採用することで、大容量化を達成した。

本件において電動化システム共同研究センターは特性評価を担い、秋田県の航空機機体製造装置メーカーである株式会社三栄機械とともに、成功に貢献した。

■東急不動産株式会社との『「TENOH 能代」・「TENOH 男鹿」を活用した地域貢献に関する連携協定』の締結

- 再生可能エネルギー等の新たな産業導入が盛んな秋田県において、地域社会への貢献や、研究者・学生等の人材育成に寄与することを目指し、2023 年 6 月 28 日に本学と東急不動産株式会社（以下、東急不動産）との間で連携協定を締結した。

東急不動産は日本の洋上風力をリードする地域である秋田県能代市及び男鹿市において、「TENOH 能代」、「TENOH 男鹿」を開発・運営し、地域へ「地域交流スペース」、「産業支援スペース」を提供しており、再生可能エネルギーをはじめとした新たな産業導入を地域のまちづくりに生かすために、地域の大切な資産を、地域や、プロジェクトのコンセプトに賛同した会員企業と共に協力して「みんなでつくる」新たな参加型地域共生プロジェクトを実施している。

今後は、東急不動産が開発・計画・運営を手掛けてきた「TENOH 能代」、「TENOH 男鹿」での取組を中心に、本学及び東急不動産の資源や機能等を活用しながら、幅広い分野で相互に協力することで、本学は、認知症予防事業やがん教室等、保健・医療に関するイベントや学生の活動拠点とすること

による地域貢献、東急不動産は産官学金連携によるプロジェクト体制の強化、地域参加型イベントの充実を図ることとしている。

■大潟村との「包括連携協定」締結

- 産業振興、環境保全、健康づくり、教育、人材育成等の分野の取組について、連携・協力し推進することにより、相互の発展と人材育成に寄与することを目的とし、2023 年 12 月 19 日に本学と大潟村との間で包括連携協定を締結した。

■東日本電信電話株式会社秋田支店との「デジタル技術を活用した人材発掘・育成に関する連携協定」の締結

- 本学が有する学識・技能・知見と東日本電信電話株式会社秋田支店（以下、NTT 東日本秋田支店）が有する技術・経験に基づき、デジタル技術（AI や 5 G 等）を活用した教育研究、地域活性に向けたデジタル人材の発掘と育成の実現に寄与することを目的とした産学連携に関する協定を 2024 年 2 月 16 日に締結した。

今後は、本学と NTT 東日本秋田支店がデジタル技術に関する連携協力を推進することにより、研究成果の社会への実装を促進するとともに、人材の発掘・育成を行い、相互の発展と社会・地域への貢献を進めることとしている。

■秋田若手人材発掘・育成イノベーションプログラムの実施

- 本学、NTT 東日本秋田支店、株式会社 NTT DX パートナーとともに大学・自治体・企業にて「コンソーシアム」を構成し、地域の人材育成とまちづくりを支援することを目指し、秋田県内の若手人材に対して地域課題解決に向けた IT 人材・起業家人材育成プログラムを実施した。

本プログラムは、経済産業省 2022 年度「未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業費補助金（AKATSUKI プロジェクト）」採択事業として運営されており、県内の大学生、社会人等を対象に、約半年間秋田が抱える課題の理解や探求、問題解決に向けた仮説検証等を経てビジネスモデルを構築し成果発表を行うプログラムである。

参加者からは移住や幸福度向上、高齢化対策等を題材とした 8 つのビジネスモデルが報告され、厳正な審査の結果、最優秀賞 1 件と優秀賞 1 件のビジネスモデルが表彰された。

中期計画	年度計画	達成 状況
＜地域の課題解決への貢献＞ 【2】地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーを活用したグリーン社会（脱炭素と経済成長の両立）の構築や、高い健康リスクの問題を克服しQOL（Quality of Life、生活の質）の向上を図り健康長寿社会へ寄与するため、地域社会における知のアカデミアとして培ってきた研究成果を活用し、地域の課題解決に貢献する。具体的に、グリーン社会の構築に向けては、教育プログラムを開設して人材育成を行うとともに、関連企業との共同研究を推進する。また、健康長寿社会へ寄与するためには、全ての年齢層を対象とし講演と意見交換を行うメディカルサイエンス・カフェや、中高年層を対象とした公開講座を実施し、健康寿命延伸や先進医療に関する研究開発、さらに認知症予防運動プログラムであるコグニサイズ秋田版を作成し推進する。一方、自殺予防に関する県民への情報発信（講演会、研修会、児童・生徒向け教室、研究・調査結果プレスリリース等）を実施する。 ○評価指標 1) グリーン社会への貢献として、関連企業や公的機関等との連携数を第4期中に10件以上、関連する教育プログラムへの参加学生数を第4期中に50名以上とする。 2) メディカルサイエンス・カフェを年3回以上開催する。 3) 中高年層を対象とした健康に関する公開講座を年4回以上開催する。 4) 運動療法の介入による健康寿命延伸に関する研究を2023年度までに2件以上立ち上げ、第4期終了時までに成果を発表する。 5) 秋田版認知症予防コグニサイズをパイロットスタディ（予備調査）で効果を確認しながら、2023年度までに作成し、その後、秋田県内25市町村のうち、第4期終了時までに10以上の市町村において普及活動を行う。 6) 研究開発では医理工連携「夢を語る会」において、2023年度以降年1件以上の研究プロジェクトを支援し、特許や実用新案の出願、商品化等を2024年度までに2件以上、第4期終了時までに5件以上にする。 7) 自殺予防に関する情報発信は、第4期中に累計で30回以上行	【2-1-a】グリーン社会への貢献として、関連企業や公的機関等との新規連携数を年1件、教育プログラムへの参加者数を年10名以上とする。	Ⅳ
	【2-2-a】メディカルサイエンス・カフェを年3回以上開催する。	Ⅲ
	【2-3-a】年度当初に、各講座で開催可能なタイトルを確認し、年間スケジュール、開催様式（対面・メディア講義）を策定する。 【2-3-b】公開講座を4回以上開催する。	Ⅲ
	【2-4-a】「長期運動介入の効果判定」及び「ピアサポーターによる運動指導効果の判定」の研究についてデータ解析を進める。 【2-4-b】「健康寿命の延伸に寄与するフレイル予防のための総合的研究」では、秋田県内の高齢者を対象に社会的フレイルを早期発見し運動介入する効果を検証する。	Ⅲ
	【2-5-a】秋田版認知症予防コグニサイズをパイロットスタディ（2022年度に地域高齢者171名を対象に実施）の効果を踏まえて作成するとともに、老年医学関連の学会発表や論文投稿にて介入成果を公表する。 【2-5-b】コグニサイズの普及活動では、2022年度実績の13市町村からさらに対象地区を拡大する。	Ⅳ
	【2-6-a】医理工連携「夢を語る会」において、継続している遠隔医療に関するプロジェクト2件を支援し、具体的な商品化に向けたアライアンス体制構築を進めるとともに、企業団体等外部機関との連携を行い、先行事例として1件以上の商品化の方針策定を行う。	Ⅲ
	【2-7-a】自殺予防に係る情報発信（講演会、研修会、児童・生徒向け教室、研究・調査結果プレスリリース等）を5回以上実施する。	Ⅳ

う。 A) 公開講座を企画・開催して地域へ教育研究資源を提供する。 B) 秋田県内に設置されている秋田大学分校（横手分校，北秋田分校，男鹿なまはげ分校）を通じて，小中学生向けの科学教室等を実施し秋田市以外の地域へ教育研究資源を提供する。 C) 地域における防災意識を向上させるための情報発信（講演会，研修会，児童・生徒向け教室，研究・調査結果プレスリリース等）を行う。	【2-A-a】公開講座について，3)の公開講座のほか，年3回以上開催し，地域へ教育研究資源を提供する。	Ⅲ
	【2-B-a】秋田県内3か所の秋田大学分校において，小中学生向けの科学教室等を年8件以上実施する。	Ⅲ
	【2-C-a】地域における防災意識を向上させるため，情報発信（講演会，研修会，児童・生徒向け教室，研究・調査結果プレスリリース等）を年間15件以上実施する。	Ⅲ

中期計画【2】に関する特記事項

年度計画を上回って実施した計画

■グリーン社会構築のための関連企業や公的機関等との連携数【評価指標1】

- グリーン社会（脱炭素と経済成長の両立）の構築に向け，リチウムイオン電池関連の研究について，民間企業（3社），及び公的研究機関（1機関）との共同研究を新規に開始したほか，水素製造関連の研究について，フランスの公的機関（1機関）との共同研究を1件，アンモニアに関する共同研究を民間企業（1社）と開始した。これらの結果，2023年度の関連企業や公的機関等との新規連携数は年度計画の年1件を大きく上回る6件となり，2022年度実績（4件）と合わせると，第4期中期目標期間の2年目終了時点にもかかわらず，6年間の目標値である新規連携数10件を達成したことから，年度計画の達成状況を「Ⅳ」とした。

■秋田版認知症予防コグニサイズの効果検証【評価指標5】

- 2022年度に秋田県内19か所の地域高齢者171名を対象として実施した秋田版認知症予防コグニサイズに関するパイロットスタディにおいて，効果を科学的に検証した成果について，2023年7月に国際誌Psychogeriatrics（インパクトファクター2022/2023:2.0）へと掲載された。また，コグニサイズの普及活動においては，第4期中期目標期間の目標（秋田県内25市町村のうち10市町村以上）を，2年目にも関わらず50%増となる，15市町村において活動を実施したことから，年度の達成状況を「Ⅳ」と判断した。

■自殺予防総合研究センターの取組【評価指標7】

- 自治体及び民間団体等と連携して地域における自殺予防対策事業を推進し，地域の自殺予防対策強化に資することを目的とし，本学における自殺予防対策に関する教育研究及び事業推進の実施拠点として，2021年4月に「自殺予防総合研究センター」を設置しており，2023年度は目標としていた5回の3倍となる15回の情報発信を以下のとおり実施したことから，年度の達成状況を「Ⅳ」と判断した

- ・身近な人に助けを求めることができるようになるための「SOSの出し方・受け方教室」を県内6つの中学校で実施した。（参加者数：635名）
- ・学生を対象に著名人の自殺報道によるメンタルケアを目的として「SN Sの適切な利用とSOSの出し方オンラインセミナー」を開催した。（参加者数：12名）
- ・県内の医療従事者・行政担当者を対象に，「秋田未遂者支援研修会」をオンラインで4回（6月，9月，11月，1月）開催した。未遂者支援に関する現状と課題を共有する場を設けることにより，地域における未遂者支援ネットワーク構築・強化の一助とした。（参加者数：258名）
- ・県内の自殺対策に取り組む医療従事者や住民ボランティア・行政担当者を対象に，新たな取組の知見を得てスキルアップし，課題発見や今後の活動の方向性が確認できるようになることを目的として，「I o Tを活用した支援事業の研修会」を2回（9月，11月）開催した。（参加者数：89名）
- ・秋田県内公務員を主とした勤労者・管理監督者を対象に，大人のためのSOSの出し方や上手に休む方法を学習するための「働く人のメンタルヘルスに係るシンポジウム（対面）・研修会（オンライン）」を2回（10

月，1月）開催した。（参加者数：186名）

その他特記事項

■医理工連携夢を語る会における遠隔医療に関する研究プロジェクト支援【評価指標6】

- 秋田大学医理工連携「夢を語る会」では、医療現場の職員や教職員、地域企業、自治体関係者と共に新たな医理工連携の可能性や開発支援等についての参加者同士の意見交換等を行っており、2023年度は2月21日にA I・D Xの分野をテーマに医理工連携に興味のある研究者、メディカルスタッフ、企業等を対象に開催し、65名が参加した。

本会の、講演Ⅰでは「A I・D Xの活用とこれから」をテーマに、本学産学連携推進機構長の景山陽一教授が、A I・D Xの活用と医療分野への応用の可能性について講演し、続く講演Ⅱでは、「A Iによる医療・バイオロジの支援」をテーマに、株式会社biomy 代表取締役社長の小西哲平氏が最新のA I技術の紹介と医療・バイオロジへの応用事例について講演した。本会では、A Iを活用した地域医療に活発な意見交換がなされ、次世代研究に向けた新たな取組の可能性が示された。

また、A I・I o Tを用いた医療研究に関するプロジェクトとして、2022年度の夢を語る会で提案された、遠隔医療に関するプロジェクトに対する伴走支援として、事業化に向けた外部有識者とのコーディネートを実施する等、2023年度に2件の連携プロジェクト支援を実施した。

■続・あきた理系プロジェクトの実施

- 女子中高生を対象に、体験教室や講演会、研究施設見学や交流会を実施し、科学の面白さに触れる体験や身近なキャリアモデルを知る機会を提供することで、女性研究者や技術者が将来の職業選択肢の一つとなるような意識改革を目指す「興味をキャリアへ あきた理系プロジェクト」が、2019年度に、科学技術振興機構（以下、J S T）の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択され、2020年度まで実施した。この後継プログラムとして、「興味をキャリアへ 続・あきた理系プロジェクト」が、2022年度J S T「女子中高生の理系進路選択プログラム」に採択された。本プロジェクトは、人口減少、若者の県外流出という課題を抱える秋田で、「発酵食品」、「自然と再生可能エネルギー」といった秋田の強みを生かしたテーマの下、地域で活躍する理系人材の裾野拡大を目的としている。

2年目となる2023年度は、2022年度に引き続き、「出前講座」や「体験教室」を実施したほか、オンデマンド講座として、全4学部で作成した実験

動画を2か月毎に公開した。また、秋田県において全国規模の再生可能エネルギーの施設が設置・開発されていることや、秋田県内においても昔から発掘されている鉱石の歴史を知ることによって、現在まで脈々と受け継がれている再生可能エネルギーの問題を考えるため、県内施設の施設見学・交流会（2回）や、関連した体験教室を実施し、出前講座等の取組とあわせて、全体で延べ339名が参加した。

これらの企画参加後に実施したアンケートでは、回答者の79.6%が「理系の進路を前向きに選択しようと思うようになった」と回答する等、本県における理系人材の裾野拡大に寄与できている。

中期計画	年度計画	達成 状況
<教育文化学部における研究成果の還元> 【3】超高齢社会における人口減少や地域の過疎化，雇用・生産・消費に係る地域経済の停滞等の課題解決に寄与するため，地方公共団体や地元企業等と連携し，社会のニーズに対応した実践的な教育内容の充実を図るとともに，地域社会の基盤を支え実社会で即戦力として活躍できる人材を養成するため，教育文化学部では教員・学生の研究成果の還元を図る取り組みを共同で実施する。 ○評価指標 1) 教育文化学部では，地域課題等の解決に資する，秋田県内の自治体・教育委員会，民間企業，NPO法人等との共同の取り組みを実施し，地域の文化活動やまちづくり活動に参画する学生の比率を第4期終了時まで全学部生に対して10%以上となるようにする。	【3-1-a】卒論・授業のテーマを自治体・企業等に募集するパイロットリサーチプロジェクトを引き続き実施する。また，自治体・企業等と連携して地域の課題解決を検討する「地域連携ゼミ」，児童館等で子どもの放課後活動の支援を行う「教育実地研究」等において，地域との共同の取り組みを推進する。	Ⅲ

中期計画【3】に関する特記事項

■学生の地域活動への参加【評価指標1】

○ 教育文化学部では，地域課題等の解決に資するため，秋田県内の自治体・教育委員会，民間企業，NPO法人等と共同の取組を実施しており，その一環として，2016年度から卒論・授業のテーマを自治体・企業等に募集するパイロットリサーチプロジェクトに取り組んでいる。2023年度も2022年度に引き続き，本学教職員や自治体・企業等の関係者が参加し意見交換等を行う地域連携セミナーにおいて，自治体・企業等と本学の双方のニーズを明確化し本プロジェクトの内容の改善を図った上で，2024年度の公募を行った結果，授業や卒業論文に関連して学生が実施する調査や実験計画の申請については，大仙市との「大仙市産日本酒商品に関するマーケティング手法の研究」等の3件を採択した。

また，本プロジェクト（卒論・授業テーマに即した共同研究）に結びつけるために，学生の地域活動への参加を促した結果，「地域連携ゼミ（地域文化学科）」や，「教職実地研究（学校教育課程）」に評価指標を上回る学部全体の17.0%（150名/887名）となる学生の参加があった。

I 教育研究の質の向上に関する状況

2 教育に関する事項

中期目標	【2】国や社会, それを取り巻く国際社会の変化に応じて, 求められる人材を育成するため, 柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより, 需要と供給のマッチングを図る。④
------	---

中期計画	年度計画	達成状況
<新学部設置・学部改組及び保健医療政策履修証明プログラム新設> 【4】ICTを活用し, 専門分野の枠を超えた統合的かつ体系的な教育課程として, 文理融合型のICT・データサイエンス系新学部を設置して学部や大学院の再編を行うとともに, 保健医療政策を学ぶことができるプログラムを新設し運用を開始する。 ○評価指標 1) 2024年度までに新学部を設置し関連する学部の改編を行うとともに, その4年後に大学院の改編・整備を行う。また, 保健医療政策については, 2025年度までに履修証明プログラムとして創設し, 2026年度以降運用を始める。	【4-1-a】新学部の設置に向けた組織体制の整備等を行うとともに, ステークホルダーに対する広報活動等についても検討する。 【4-1-b】理工学研究科においては, DXを推進する社会的な人材需要の調査等を行いながら, 新学部設置に向けた準備を進める。社会情勢や人材ニーズの変化を踏まえ, 既存の学部を改組し, 組織体制の検討・整備を行う。また, ステークホルダーに対する広報活動も実施し, 改組後の学部の認知度を高める取り組みを行う。 【4-1-c】医学系研究科においては, 保健医療政策に関わるコンテンツを2コマ作成し, 実施する。	III

中期計画【4】に関する特記事項

■大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）への採択

- デジタル・グリーン等の成長分野を牽引する高度専門人材の育成に向けて, 意欲ある大学等が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう, 機動的な支援を実施する「大学・高専機能強化支援事業（一般枠）」に2023年7月採択された。この事業では, 不足しているデジタル人材を育成する大学の学部・研究科等において, 学生の定員増を行うために必要な体制を強化することができる。本学は, 2023年度から2032年度の10年間の計画で採択され, 交付額は7億6千万円（最大補助は10年間で10億円まで）である。

本学では, 情報学とデータサイエンスを体系的に学び, 身に付けた高度な専門性と課題解決型授業等を通じて身に付けた実践力を合わせ持ち, 新たな価値を創造して社会課題の解決を図ることができるデジタル人材を育成するため, 2025年4月に情報データ科学部（仮称）を設置し, 更に, その4年後となる2029年4月に情報系大学院の設置を予定している。これらの学部・大学院では, 現状の情報系組織の入学定員より約3倍増（学士課程：改組前32名→改組後100名, 修士課程：改組前12名→改組後35名）となるデジタル人材を育成する計画となっている。これを踏まえ, 大学・高専機能強化支援事業では, デジタル人材を育成するために必要な教員体制の強化に加え, 学部・大学院の定員増に伴う講義室等の整備を行う計画である。なお, 本事業計画における特筆すべき内容は, 学部・研究科には電子機器メーカー, IT企業, 行政機関等における実務経験者を配置する計画が具体的に策定されている点が評

価されており、最新のデジタル技術活用の事例紹介や、データの利活用による地域課題解決等の取組を実施する予定である。

■情報系新学部設置と理工学部改組に向けた取組

- 本学では、2025 年 4 月に情報系新学部として、「情報データ科学部（仮称）」を開設する予定である。本学部では、情報学とデータサイエンスを体系的に学び、身に付けた情報技術の知識とデータ解析スキルを活用して諸課題の解決を図り、新たな価値を創造し実装することができるデジタル人材を養成する計画であり、2024 年 4 月中旬に関連資料を文部科学省へ提出した。

本学部では、高校での文理の区別によらず受験可能な入試を実施する予定である。また、情報学・データサイエンスに関する知識や技能を「専門」として基礎から身に付けるため、入学時から体系的学ぶことができる教育課程となっているほか、人間を中心とする情報技術に関する「人間情報系」、人間の日常生活における動作支援に関する「知能ロボティクス系」、安全・安心な地域づくりに関する「防災・エネルギー情報系」の 3 つを、応用分野（研究対象）として科目群を設定し、学生の志向に合わせた教育を行う予定である。

本学部設置に係る社会需要を調査するため、高校生 2 年生への入学意向アンケートに加え、県内外企業を対象としたアンケートの結果から、入学定員の約 5 倍となる入学意向を示した高校生からの需要があり、更に、企業アンケートにおいても約 6 倍（県内企業のみでは約 1.5 倍）の人材需要があった。このように、情報学やデータサイエンスを扱うことができる人材が求められているものの、東北地方の国立大学において独立した情報系の学部を設置している大学はなく、本学に情報データ科学部（仮称）が開設されると、地域社会のみならず、東北地方への波及効果も期待される。また、本学部開設に関連し、2023 年 7 月には「大学・高専機能強化支援事業（一般枠）」（⇒中期計画【4】に関する特記事項「■大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」（p. 10）参照）に採択されている。

- 情報データ科学部（仮称）の設置に伴い、現在の理工学部（4 学科 8 コース編成）を「総合環境理工学部（仮称）」（3 学科 8 コース編成）へ改組する予定であり、2024 年 4 月中旬に関連書類を文部科学省へ提出した。この背景には、専門分野には、理学、工学、理工学のように多くの分野があるが、特に最近では、個別の専門分野のみならず、多様な知識を集め、新たな価値を生む「総合知」の必要性が叫ばれており、更に、グリーン社会の実現や 2050 年のカーボンニュートラル達成のため、環境に関わる技術革新も必要になっている。以上を踏まえ、総合環境理工学を、環境と現代社会の調和を目指すための

科学技術・知識の活用に関する新しい学問分野と位置付け、改組する予定である。

改組後の学科について、「応用化学生物学科」は、化学と生物学の両方の知識を持ち、グリーン社会の実現に貢献できる人材を育成するため、生物学、有機・高分子化学、応用化学コースの 3 つのコースを設置する。「環境数物科学科」は、自然と共生し環境へのリスクを大幅に減少させながら、経済成長を続けるグリーン社会の実現に取組む人材を育成するため、数理科学・地球科学コースと機能デバイス物理コースの 2 つのコースを設置する。「社会システム工学科」は、生活に不可欠な航空機や自転車等のモビリティ、それを構成する素材、脱炭素に寄与する電気システム、人とまちを守る社会基盤等を扱う人材を育成するため、モビリティ、電気システム、社会基盤の 3 つのコースを設置する。いずれの学科・コースにおいても、分野横断教育と環境科学技術分野を重視した学生教育を行う予定である。

中期目標	【3】学生の能力が社会でどのように評価されているのか，調査，分析，検証をした上で，教育課程，入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては，学生に求める意欲・能力を明確にした上で，高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
------	---

中期計画	年度計画	達成状況
<教学マネジメント> 【5】各学部・研究科における各入学者選抜試験の成績や入学後の履修状況，成績推移の追跡，さらに学生が在学時に身に付けた能力の社会的評価を調査し，入学者選抜や教育課程の改善に繋げる質保証システムを構築する。 ○評価指標 入学者選抜及び教育課程の点検・改善を行うための質保証システムを構築するため，以下の内容を実施する。 1) 入学者選抜試験の結果や学業成績の状況等を毎年分析する。 2) 上半期及び下半期に各1回，卒業生及び就職先へのアンケート調査を実施する。	【5-1-a】入学試験における入試区分（総合型選抜，学校推薦型選抜，一般選抜前期・後期）及び入試成績，大学入学後の初年次の成績及び高学年の成績，さらに就職先等の業種や事業所規模等との関係性について，2022年度に構築した仕組みに基づき，学生個々のデータを集積する。 【5-1-b】国際資源学研究科においては，2022年度に総合型選抜（旧AO入試）の卒業生を輩出したことを踏まえ，入試区分別の入学者の状況（成績・休学・退学等）を分析し，試験区分の適正化を継続して検討する。 【5-1-c】教育文化学部においては，2022年度に卒業した学生について，入試区分毎に入試成績と入学後の成績の推移，就職先等との関係について分析を行う。 【5-1-d】医学系研究科においては，2022年度から継続して分析を行い，必要に応じて入学試験の選考方法等についても検討を行う。 【5-1-e】理工学研究科においては，入試区分別の入学者の状況（成績・休学・退学等）の相関を年次進行に沿って解析し，必要な学生に適切な指導を実施する方法について検討する。 【5-1-f】先進ヘルスケア工学院においては，本院で実施する入学試験の結果と学業成績の相関等の分析を進めながら，学生が身に付ける能力等を評価する方法について検討するとともに，卒業生を対象にアンケートを実施する。	Ⅲ
	【5-2-a】2022年度実施した大学院教育成果の検証結果を学内に周知する。また，2024年度の学部卒業生教育成果の検証調査に向けた点検を行う。	Ⅲ

中期計画【5】に関する特記事項

■入学者選抜試験の結果と学業成績の結果等の教学 I R 分析の実施【評価指標 1】

- 各研究科・学部における入試の成績や入学後の履修状況、成績推移の追跡、更に学生が在学時に身に付けた能力の社会的評価を調査し、入学者選抜や教育課程の改善に繋げる質保証システムの構築に向けた教学 I R 分析を推進しており、2023 年度は 2022 年度に実施した、学部・学科・コース別に、入試区分と学業成績の関係や、入試の成績と学業成績の関係、入試区分と留年者数の関係及び入試区分や進路別の学士力の比較等を継続実施し、これらの結果については 2023 年 5 月と 12 月開催の内部質保証委員会（委員長は学長）にて報告した。

分析内容については、各研究科・学部等へ提供しており、今後の入試区分における定員の見直しや、入試検討の判断材料とするために、各研究科・学部等において詳細な内容分析を実施している。なお、社会的評価に関する卒業生アンケートについては、2024 年度に実施予定である

■未来を拓く文理融合型グローバル資源人材育成プログラムの実施【評価指標 1】

- 国際資源学部においては、2022 度に、学部及び研究科入学試験結果に基づき今後の志願者募集に関する取組について検討を行い、文部科学省の国費外国人留学生の優先配置プログラム（学部）（2023 年度～2025 年度）に申請し、5 名分が採用されている。本プログラムで採用された国費外国人留学生は月額約 12 万円の奨学金の支給並びに入学金や授業料無料等の優遇措置を受けることができるもので、資源学に関する高度な専門知識・技術に加え、文系から理系の幅広い知識と国際性を有し、世界を俯瞰できる人物を育成するため、「未来を拓く文理融合型グローバル資源人材育成プログラム」として 2023 年度入学生から実施しており、2024 年度においても 5 名の入学が決定した。

中期目標	【4】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥
------	---

中期計画	年度計画	達成状況
< I C T教材活用による教育の高度化 > 【6】各分野の実験実習における一部の技能を、バーチャルに体験できるX R（Extended Reality, 仮想空間技術の総称）やA I（Artificial Intelligence, 人工知能）等のI C T教材を開発し、オンライン授業においても教育の質を確保するとともに、本教材を他分野の学生も活用できるようにすることにより、体験型授業を通じて学生の教養や知識を広げる教育の高度化を図る。 ○評価指標 1) 2022年度までにB Y O D（Bring Your Own Device, 個人所有P C等の活用）で授業利用可能なA I・データサイエンス等の教育用ソフトウェアを包括ライセンスするとともに、X Rコンテンツの開発環境を整備する。2023年度以降は、1年に2回以上、ソフトウェアの利用講習会を開催し、学部学生が最新のA I・データサイエンスに触れ学べる環境を整える。これらの環境を利用し、上半期では、特定の学部のI C T教材を作成し、実際に授業に導入して問題点の確認・改善等を行う。下半期では、上半期での取り組みを踏まえ、各学部で1種類以上の教材を開発して授業に取り入れ、他分野でも活用できるようにする。	【6-1-a】情報統括センターにおいて、学内予算等を活用しながら、授業で利用可能なA I・データサイエンス等の教育用ソフトウェア（MATLAB）の包括ライセンスを継続するとともに、2回以上の利用講習会を開催する。また、2022年度に導入したX Rコンテンツの開発環境を教職員が利用できるように管理するとともに、X R教材を各学部と共同開発するための学生アルバイト組織を育成・予算申請し、1件以上のX R教材を制作する。	IV

中期計画【6】に関する特記事項

年度計画を上回って実施した計画

■X R教材の開発【評価指標1】

- B Y O Dで授業利用可能なA I・データサイエンス等の教育用ソフトであるMATLABの利用講習会、V Rアプリ開発講習会をそれぞれ2回開催したほか、理工学研究科においてMATLABを活用して作成したクラウドベースの「データの可視化及びA Iを体験できるI C T教材」を実際の授業に導入し、問題点の確認・改善等を行っており、2024年度以降に繋げていく予定

である。また、X R教材を各学部と共同開発するための学生アルバイト組織を編成（14名・3グループ）し、国際資源研究科（鉱業博物館）、教育文化学部、理工学研究科のX R教材を制作した。これらの取組の結果、2022年度に開発した医学系研究科におけるX R教材（3種類）を含めて、第4期中期目標・中期計画期間における到達目標「各学部で1種類以上の教材を開発する」を4年前倒しで達成したことから、年度の達成状況を「IV」と判断した。

中期計画	年度計画	達成状況
＜デジタル教材の充実化＞ 【7】オンデマンド教材を含むデジタル教材のより一層の充実化を図り、授業中のみならず時間外においても主体的・自律的に学習する環境を整備し、また専攻分野における課題に対して、論理的に探究することができる能力を養うため、アクティブ・ラーニング（能動的学修）を推進する。 ○評価指標 1) 国際資源学部では、第4期終了時まで25%以上の科目でオンデマンド教材を整備する。 2) 教育文化学部では、第4期終了時まで25%以上の科目でオンデマンド教材を整備する。 3) 医学部医学科では2023年度までに画像データを用いた実習（組織学、病理学、微生物学等）を全実習の25%以上となるよう整備し、2024年度以降は点検・改善を行う。 4) 医学部保健学科では2025年度までに25%以上のオンデマンド教材を整備し、2026年度以降は点検・改善を行う。 5) 理工学部では、第4期終了時まで分野横断型教育プログラムを2件以上設定し、本プログラム内に25%以上のオンデマンド教材を整備する。	【7-1-a】2024年度から実施する本学の教育改革に対応するため、オンデマンドで実施可能な科目の検討を行う。	Ⅲ
	【7-2-a】2022年度調査結果に基づき、前期・後期を通して2022年度以上にオンライン教材の整備を進めるとともに、引き続きオンデマンド教材の実施状況を調査し、整備率向上のための検討を行う。	Ⅲ
	【7-3-a】画像データのさらなる整備を行うため、各講座への呼びかけや増加に対する課題を調査する。	Ⅲ
	【7-4-a】2022年度に作成したオンデマンド教材の数を把握したうえで、新しいオンデマンド教材を10コンテンツ以上作成する。オンデマンド教材や授業の拡充に向けては、教授会等で働きかけを行うとともに、オンデマンドコンテンツ作成スタジオの必要性について検討する。	Ⅲ
	【7-5-a】社会の趨勢を踏まえ、分野横断型プログラムの領域の候補を2件以上設定する。	Ⅲ

中期計画【7】に関する特記事項

■オンデマンド教材を活用した授業科目の充実【評価指標4】

- 医学部保健学科においては、授業中のみならず時間外においても主体的・自律的に学習する環境を整備するため、2025年度までに25%以上の授業科目でオンデマンド教材を整備することを目標としている。2023年度はオンデマンドコンテンツを活用している講義の増加状況について、保健学科全教員に調査し、オンデマンドコンテンツの充実に向けて教授会にて調査結果を報告した。

2022年度末時点で評価指標の目標値（2025年度までに25%以上）を大きく上回っていたオンデマンド教材を整備している授業科目の割合（2022年

度：61.8%）についても、2023年度に、新たな自己学習用の技術動画、講義動画の作成、古い技術動画の更新等を実施したことで、更に向上し、目標値の3倍以上となる77.9%（152科目/195科目）となった。

中期計画	年度計画	達成 状況
＜数理・データサイエンス・A I 教育の充実及び学士力評価＞ 【8】データ駆動型社会の構築やこれを支える幅広い知識を身に付けた人材を育成するため、数理・データサイエンス・A I 関連科目の新設や必修化を進め充実化を図る。また、情報リテラシー、自己管理力、倫理観等も含む、学生が卒業時まで身に付けるべき知識、技能、態度、総合的な学習経験と創造的思考力を秋田大学学士力評価システムで検証する。 ○評価指標 1) 国際資源学部では、2022年度に教育学生委員会等において学生の理解度調査を行うとともに、新たなデータサイエンス関連科目の開設についても当該委員会において検討する。 2) 教育文化学部では2024年度までに関連科目を必修化する。 3) 医学部医学科では2023年度に改訂予定の医学教育モデル・コア・カリキュラムを参考に、第4期終了時まで2021年度現在必修として行っている科目の見直しと改善を進める。 4) 医学部保健学科では2023年度までに専門科目等の中で当該教育を行う。 5) 理工学部では、情報、数理・データサイエンスに関するカリキュラム検討WG（Working Group、専門部会）を2024年度までに設置し、4科目新設する。 6) 地域課題解決のスキルを身に付けさせるA I・I o T（Internet of Things、モノのインターネット）関連の4単位分の科目について、2022～2023年度に科目内容等の検討を行い、2024年度より新設する。 7) 秋田大学学士力は、以下の内容を実施しながら、検証を行う。 (1) 2022年度から入学する学生が身に付けた知識、技能、態度等の15項目の能力についてカリキュラムマップをもとに定量化し、各学生、コース等の単位で可視化するとともに能力の修得とバランスの評価を行う。 (2) 2023年度以降も継続して評価を行い、入学時から卒業時までの能力修得の変化を追跡する。 (3) 2026年度以降は、追跡した結果をもとに、学科・コース等の教	【8-1-a】2022 年度に実施した学生の理解度調査の結果を分析し、2024 年度教育改革に向けて、データサイエンス科目の検討を行う。	Ⅲ
	【8-2-a】2024 年度からの科目のクォーター化に合わせて、情報・データサイエンス関連の必修科目を設定する。	Ⅲ
	【8-3-a】2024 年度からの新モデル・コア・カリキュラムの実施に向けてシラバスの見直しと改善を進める。	Ⅲ
	【8-4-a】数理・データサイエンス・A I 関連科目として、基礎教育科目の「応用統計」（必修）と専門科目の「疫学」（必修・選択）を新たに選定し、当該教育を実施する。	Ⅲ
	【8-5-a】カリキュラム検討WGにおいて新設する科目（データサイエンスⅠ・Ⅱ、機械学習Ⅰ・Ⅱ）における担当者を定め、学生のレベルに適合し、理工学分野で必要とされるデータサイエンス・A I の知識と技能を身に付ける科目内容を構成する。	Ⅲ
	【8-6-a】2022 年に調査した地域課題や実装フィールド等の講義内容を編集し、社会的課題の解決を目指した座学とA I・I o Tの導入レベル技術実装としての位置づけである授業群、「地方創生D X基礎1」、「地方創生D X基礎2」、「地方創生D X基礎実践」の3単位分の授業を先行して開講する。継続して1単位分の授業について担当する開講講座との学内連携を行い、2024 年度新設に向けて調整を行う。	Ⅳ

育課程の点検・改善を行う。	【8-7-a】学生が身に付けた知識、技能、態度等の15項目の能力についてカリキュラムマップをもとに定量化し、学生個人、コース等の単位で可視化するとともに能力の修得とバランスの評価を行う。 【8-7-b】国際資源学部においては、卒業生へのアンケート調査を継続して実施し、調査結果の分析を行う。 【8-7-c】教育文化学部においては、全学共通の定量化・評価のシステムに則り、学生が身に付けた15項目の能力について可視化し、評価方法を検討する。 【8-7-d】医学部医学科においては、カリキュラムマップとコンピテンシーの紐づけを行ったうえで継続して学生の能力の評価を行う。 【8-7-e】医学部保健学科においては、上半期に各教育科目別学士力項目を確認し、学士力の分析については、学年毎の学士力達成度をGPAで分析する。 【8-7-f】理工学部においては、2019年度に策定した「秋田大学理工学部・理工学研究科各種アンケート実施要項」に基づいて、在学生へのアンケートを継続的に実施する。	Ⅲ
---------------	---	---

中期計画【8】に関する特記事項

年度計画を上回って実施した計画

■地域課題解決のスキルを身に付けさせるA I・I o T関連科目の開設【評価指標6】

- 地域課題解決型授業として、A I・I o Tに関する科目を新設するため、2022年度に秋田県、秋田市、地域企業等と延べ5回の会議において内容を検討し、「地方創生D X基礎1」、「地方創生D X基礎2」、「地方創生D X基礎実践」（各1単位）を当初の計画よりも1年前倒しで2023年度から開講し、のべ33名の学生が履修した。また、4科目目については理工学研究科と連携して、より専門性を高めPBLを意識した実践的な授業を開講することで調整を行った。これに加え、当初計画で想定していた授業から更に1単位分を追加することで、2024年度から強化した体制で開講できるように授業設計し、2単位分の実践的PBL講義（D Xプロジェクト実践I、D

Xプロジェクト実践II）を新設できるように、フィールド開発及び授業開発支援を行った。

これらの結果、2024年度からは2023年度から実施している3科目に加え、新規に2科目を開講予定であり、地域課題解決のスキルを身に付けさせるA I・I o T関連する科目について、評価指標の4単位分の科目を上回る5単位分の科目を開講することになったことから、年度の達成状況を「Ⅳ」とした。

その他特記事項

■データ駆動型サイエンス推進プログラム【評価指標5】

- 2022年度概算要求の共通政策課題分における数理・データサイエンス・A I教育強化分へ「データ駆動型サイエンス教育推進事業」を申請した結果、採択（2022年度～2027年度）され、理工農学分野の特定分野校に指定されている。

2023 年度には理工学部において、理工学部における各専門分野においてデータ駆動型サイエンスの重要性が増していることや、「理工学の専門性×データサイエンス＝イノベーション」といった価値観が大きくなり社会からの要請も増えており、これに応えるため「データ駆動型サイエンス推進プログラム」を開始した。本プログラムは、既に開始している開講されている「秋田大学地域におけるDX推進プログラム」（リテラシーレベル）を更に発展させた内容となっており、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)における3つの基本的要素(①データ表現とアルゴリズム, ②AI・データサイエンス基礎, ③AI・データサイエンス実践)を身につけることができ修了者には認定証を授与することとしており、初年度となる2023年度は32名が修了した。

本プログラムを履修することで、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的な能力を育成し、卒業後に大きな付加価値となることを目指しており、学部学生への周知のためPRビデオを作成したほか、専用Webサイトを理工学部ホームページに公開している。

中期目標	【5】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦
------	---

中期計画	年度計画	達成状況
＜ＩＴ応用スキルを身に付けた人材の育成等＞ 【9】キャンパス内外で最先端のＡＩやＩＴ（Information Technology, 情報技術）を利用できるようソフトウェア環境を整備して研究開発環境の機能を向上させるとともに、定期的にセミナーや講習会等を開催して、教職員や学生のＩＴ応用スキルの底上げを図り、実践的な研究開発能力を身に付けた人材を育成する。また、国際資源学研究科ではスマート・マイニング人材の育成を行い、教育学研究科ではＩＴスキル育成の教育プログラムを開発する。 ○評価指標 1) 2023年度以降、利用講習会を年2回以上開催し、教職員や学生の利用状況を測定する。 2) 国際資源学研究科では、上半期は大学の世界展開力強化事業の中でスマート・マイニング人材を毎年度5名育成し、下半期（事業終了後）は独自プログラムとして実施する。 3) 教育学研究科では、年2回以上のＦＤ（Faculty Development, 授業方法やカリキュラム内容の改善・向上のための組織的取組）・ＳＤ（Staff Development, 職員に必要な知識を身に付けさせるための研修）活動等を通じてスキルアップを行い、第4期中にＩＴスキル育成の教育プログラムを2件以上開発する。	【9-1-a】学内予算等を活用しながら、授業で利用可能なＡＩ・データサイエンス等の教育用ソフトウェア（MATLAB）の包括ライセンスを継続するとともに、利用講習会を2回以上開催する。	Ⅲ
	【9-2-a】スマート・マイニング人材育成に係るプログラムとして、策定計画に基づき、国内研修及び海外研修（アフリカ）を実施する。併せて博士前期課程学生から2024年度参加学生5名の選抜試験を実施する。	Ⅲ
	【9-3-a】2022年度に実施した教育学研究科在籍の現職教員等を対象としたＩＴ及びＩＣＴスキルの実態に関するアンケート調査結果を受けて、関連するＦＤ・ＳＤ活動等を実施するとともに、教職大学院において、教員を目指す大学院生及び現職教員が利用可能な教育プログラム開発を検討する。	Ⅲ

中期計画【9】に関する特記事項

■データ駆動型サイエンス教育推進事業【評価指標1】

- 2022年度概算要求の共通政策課題分における数理・データサイエンス・AI教育強化分へ「データ駆動型サイエンス教育推進事業」を申請した結果、採択（2022年度～2027年度）され、理工農学分野の特定分野校に指定されている。

本事業では、リテラシーレベルは既設の科目に加え「情報と知識・技術Ⅰ」を開設し、「地域におけるDX推進プログラム」を完成させるとともに、応用基礎レベルについては既設科目を体系化することで「データ駆動型サイエンス推進プログラム」を構築し、地域の高等教育機関に展開すると同時に、リカレント教育へ活用するものである。リテラシーレベルの教育においては、全学部の学生が、社会におけるデータ・AIの利活用等に加え、プログラミングやAIの基礎、統計等を学べる環境を整備しているがこれにアクティブ・ラーニングを通じて実践的に学べるよう2022年4月に、本事業を活用して教育や研究にAI・ICT等を利活用する数値計算・プログラミング環境(MATLAB)の包括ライセンスを導入した。本ソフトウェアは、データ解析や可視化、シミュレーション、モデリング、アルゴリズム開発等様々なことが実現可能な数値計算プラットフォームであり、データサイエンスの初歩となる数学や統計、AIの基礎技術となる機械学習やディープラーニングまでを体系的に学ぶことができ、全学生のみならず全教職員も本学保有のPCのほか、個人のタブレットやスマートフォンでも利用可能であり、いつでもどこでも利用可能である。更に、授業での活用のほか、学術研究の目的でも使用することができるため、ITスキルの向上に繋がるものと考えられる。

また、2023年度には理工学部において、「データ駆動型サイエンス推進プログラム」(⇒中期計画【8】に関する特記事項「データ駆動型サイエンス推進プログラム【評価指標5】」(p.17)参照)を開始している。

■スマート・マイニング特別プログラムの実施【評価指標2】

- 地下資源を豊富に有する南部アフリカ諸国では地下資源の高度な開発が経済発展上不可欠であり、より高度で適正な生産技術の適用と環境保全を考慮した調和ある資源開発が強く求められている中で、ICT等の先端技術による情報工学AI、IoT、ビッグデータ等を活用した「これから」の資源情報学スマート・マイニングを実践し、資源開発現場における情報化・自動化・効率化を進めるグローバル人材の育成が強く求められている。

国際資源学研究科では、日本学術振興会(JSPS)の世界展開力強化事業に南部アフリカ地域の大学と共同でスマート・マイニング人材を育成するプ

ログラム「南部アフリカの持続的資源開発を先導するスマート・マイニング中核人材の育成」(2020年度～2024年度、総額約1億700万円)が採択されており、2022年度からは博士前期課程学生を対象として21世紀の資源の安定供給に不可欠な新しいコンセプト「スマート・マイニング」を先導する高度な「知のプロフェッショナル」として、資源産業システム全体において情報工学を活用しつつ環境対応や経済合理性、国際関係を踏まえてデザインできる人材を育成する「スマート・マイニング特別プログラム」を開始している。

本事業については、2022年度に実施された事業開始3年目の中間評価において、同時期に採択された全事業(8事業)のうち唯一となるS評価「優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる」を獲得し、残り期間の補助金が10%増額されることとなった。具体的な評価内容は、アフリカ諸国の大学や国際協力機構(JICA)のほか、国際機関、資源系企業や商社との産学連携体制が整っていること、コロナ禍にありオンラインでのプログラムが充実していること、事業継続の資金が十分に確保されていることが高く評価された。更に、事業終了後のビジョンとして、プログラムへの他大学学生の参加等への展開を見据え、それを可能とする履修・講義・評価の一連のプロセスを一括管理できるシステム・体制を整備していること等発展拡大のベースが構築されていることが高く評価された。

また、2023年度には、博士前期課程2年次の学生5名が、7月にアフリカでの研修(日阿協働研修2)を実施し、9月には南アフリカの5大学及び九州大学の学生が本学に集まり、プログラムの集大成として「日阿協働チーム研究」を実施した。更に、博士前期課程1年次の学生が、南部アフリカの大学及び九州大学の学生とともに12月に行った「日阿協働研修1」や、「バーチャルトラベリングクラス」等の科目を対面・オンラインで実施した。

なお、事業採択期間終了後のプログラム自走化に備え、2024年度は一部の科目をカリキュラム化し、プログラム生以外の博士前期課程の学生も履修できるようにした。

中期計画	年度計画	達成 状況
＜ＩＣＴ環境の整備等＞ 【10】XRやAI等のICT教材の活用を推進し、他分野の研究内容について疑似的に体験できる環境及び体制を整備し、若手研究者の視野を拡げて新たな着想が得られる環境を醸成するとともに、最先端の研究を支える技術職員の資質・能力の向上にも活用する。また、教育学研究科では他分野の研究内容を疑似的に体験できる教材を整備し、研究授業において評価を行う。理工学研究科では主専門・副専門教育プログラムの「分野融合・分野横断」をさらに発展させるため、新たな学修プログラムを設置する。 ○評価指標 1) 2022年度までに若手研究者及び技術職員がXRコンテンツを体験可能な環境を整備する。2023年度以降は、1年に2回以上、ソフトウェアの利用講習会を開催し、若手研究者及び技術職員が継続して最新のICTを学んだり、（中期計画【6】で開発する）他分野のXRコンテンツを体験したりする機会を設定する。 2) 教育学研究科では、上半期中に2件以上、下半期中に2件以上の教材を整備し、試行して定性的評価を行うとともに実施・普及を図る。 3) 理工学研究科では、上半期に新たな学修プログラムを設計し、下半期に開設して、第4期終了時まで履修人数50名以上の学生を確保する。	【10-1-a】XRコンテンツを体験できるようにHMD (Head Mounted Display, 頭部に装着するディスプレイ装置) 等のXR機材を管理するとともに、2回以上MATLABの利用講習会を開催し、若手研究者及び技術職員が継続して最新のICTを学ぶための環境を整備する。	Ⅲ
	【10-2-a】教職大学院（教職実践専攻）においては、2022年度に策定した学校で利用できるICT教材の仕様に基づき、教材開発に関する検討を開始する。 【10-2-b】心理教育コースにおいては、心理専門職として必要なスキルを身に付けるため、ICTを利用した心理実習等の教育プログラムの仕様及び2022年度に試行した「大学院生の研究倫理指導システム」のマニュアルを策定する。	Ⅲ
	【10-3-a】これまでの学修プログラムの総括を踏まえ、新たな学修プログラムの設計に着手する。	Ⅲ

中期計画	年度計画	達成 状況
＜先進ヘルスケア工学院における人材育成＞ 【11】高齢者の認知機能の検査・診断や日常生活をサポートする運動・治療について、研究科等連係課程実施基本組織として設置した先進ヘルスケア工学院を充実させるため、専門知識の涵養に加え、実習を通じた実践的な教育を推進し、また研究で取得したデータを解析するスキル向上のための環境整備により、超高齢社会に対応するシステム開発に携わることができる人材を育成する。 ○評価指標	【11-1-a】X R技術を活用した模擬実習体験環境を導入するとともに、教育や研究にA I・I C T等を利活用する数値計算・プログラミング環境（M A T L A B等）の利用を促進し、X R機材の利用講習会等を通じて学生のI Tスキルを向上させる機会を設定する。	Ⅲ
1) 2022年度までに数値解析・プログラミング等の教育研究環境を構築し、2023年度よりX R技術を活用した模擬実習体験環境を導入して教育内容の高度化を図る。 2) 2022年度に、学生及び実習先等のアンケート等を基に、本工学院運営委員会において教育課程を点検・評価する体制を整備し、母体である医学系研究科及び理工学研究科と共有しながら改善する質保証システムを構築する。2023年度以降は、毎年、アンケート等を取得し、自己点検と改善により必要に応じた措置を実施するP D C Aサイクル（Plan-Do-Check-Act cycle、業務管理における継続的な改善方法）として運用する。	【11-2-a】先進ヘルスケア工学院実習担当者WGを中心に実習の教育効果や運用上の課題等を整理するとともに、運営委員会等で教育課程の自己点検・評価を行いながら、必要に応じた改善措置を実施するP D C Aサイクルを運用する。	Ⅲ

中期目標	【6】医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩
------	--

中期計画	年度計画	達成状況
＜教員・心理士養成＞ 【12】教職高度化センターをハブ組織として機能させ、秋田県内の教職課程を有する大学・短大及び秋田県・各市町村教育委員会と密接に連携し、教員養成・研修を充実させ教職の高度化を図る。また、初等中等教育の国際化のための語学力やＩＴスキルを身に付けた教員の養成と、カウンセリング等の高度な心理実践力を有する専門職人材を育成する。 ○評価指標 1) 2022年度に教育委員会と連携した現職教員、学生が参加できる研修講座計画を策定し、第４期終了時までに2021年度現在の２講座から４講座へ拡大する。 2) 2022年度に教職課程のＩＣＴ教育の基本計画を策定するとともに、第４期終了時までに教育課程の改善を行う。 3) 教職大学院の修了生（学部卒院生）の教員就職率を第４期中の平均で90%以上を達成する。 4) 大学院心理教育実践専攻における心理関係資格取得のための教育課程を充実させ、大学院修了後２年以内の資格取得率100%を維持する。	【12-1-a】現場の課題である管理職の育成について、教育委員会と連携して、教職大学院の知見を活用した研修講座を２回実施する。	Ⅲ
	【12-2-a】ＩＣＴに対応した教員養成カリキュラム検討委員会を中心に、ＩＣＴ活用指導力の養成に向けて、「ＩＣＴ活用指導に対する学生の意識」について調査を継続して実施するとともに、既存の科目の内容についての点検、検証を行う。	Ⅲ
	【12-3-a】採用試験対策として院生には、スタージュ（キャンプ含む）、自主ゼミ等への参加を促す。大学院１年次から学部卒院生（採用保留の学生を除く）には、全員、採用試験を受験するよう個別面接指導する。また、教員養成６年一貫特別プログラムの周知を図り、教職への意欲の高い学部学生（特別履修生）の受け入れを促進する。	Ⅲ
	【12-4-a】大学院心理教育実践専攻における臨床教育の充実のため、ケーススーパービジョンとケースカンファレンスのプログラム内容と体制を整備する。	Ⅲ

中期計画【12】に関する特記事項

■秋田県教育委員会と連携した現職教員や学生が参加できる研修講座等の実施【評価指標１】

- 秋田県教育委員会と連携し本学主催の現職教員を対象とした管理職候補者研修（スクールリーダー研修講座）を年間２回実施した。2022年度に試行として実施したこともあり、運営方法や教育委員会との連携もスムーズであった。受講者アンケートからも有益であったと評価され、管理職になるにあたって必要な管理職の資質能力や学校危機管理の現状、学校マネジメント等に関

する知見を提供することができた。更に、2024年2月16日～17日に「あきたの教師力高度化フォーラム」を実施し、県内のみならず県外の学校教員にも研修の機会を提供する等、教員の資質能力向上に資する取組を積極的に実施した。

中期計画	年度計画	達成状況
<医師養成> 【13】超高齢社会における地域医療に貢献するため、シミュレータを活用して手技の習得を行い、地方自治体や医療機関、患者等の協力を得て実施する診療参加型臨床実習等により技能を身に付け、日本医学教育評価機構（J A C M E）が実施する分野別評価を通じて医学教育の質保証を行い、実践力と高度な知識を有する医師を養成する。 ○評価指標 1) 現行のクリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）WG をベースに、2023年度までに「医学教育・医師養成教育の質向上タスクチーム」を立ち上げ、新たな臨床教育ツールや手法の導入及び普及を図り、診療参加型臨床実習等の点検・改善を行う。 2) 卒業までに学生が備えておくべき能力として定めたコンピテンスレベルの達成状況を、毎年卒業時アンケートにより自己評価を行う。	【13-1-a】2022 年度に立ち上げた医学教育・医師養成教育の質向上タスクチーム内での意見収集、情報共有を行い、継続的な点検・改善を行う。 【13-2-a】2023 年度に卒業する学生について、全ての教育が終了した時点で卒業時アンケートを実施し、学外委員や学生を含むカリキュラム評価委員会において結果の評価を行う。	III III

中期計画【13】に関する特記事項

■臨床実習への卒前臨床実習生用オンライン臨床教育評価システム（C C - E P O C）の導入

- 臨床実習にかかる教育の質向上を目的として、臨床技術を測る O S C E や知識を問われる医師国家試験への対応について検討してきたクリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）WG をベースに、6 年間一貫した水平統合教育、垂直統合教育を実践することにより、更に診療参加型臨床実習の高度化を推進するため、臨床分野だけではなく基礎医学・社会医学の分野からも人員の選定を行い、2022 年度に「医学教育・医師教育の質向上タスクチーム」を立ち上げている。そのメンバーを中心に各講座の臨床実習への卒前臨床実習生用オンライン臨床教育評価システム（C C - E P O C）の導入を進め、2023 年 10 月から学外医療機関を含む全ての臨床実習での運用を開始した。これにより自己評価及び指導医評価の入力や実習で経験した手技・症例の登録、短縮版臨床評価法（Mini-CEX）等、これまで紙媒体で行っていた内容を C C - E P O C で包括的に実施・管理できるようになった。

■全国国公立大学における新卒者の医師国家試験合格率 1 位（直近 5 年間平均）

- 本学医学部では全国最大規模の 16 ステーション臨床実習後客観的臨床実技試験（Post Clinical Clerkship (PCC)-OSCE）を全国に先駆けて実施し、基礎医学、社会医学、臨床医学の各分野が連携して講義・実習・評価（統一試験）を行う統合教育により、入学後早い時期から卒業時に到達すべき最終目標を意識して学修を進めることができるように取り組んでいる。

また、学生が入学直後から、常に卒業時の目標を具体的にイメージしながら学修できるよう、6 年間一貫教育となるカリキュラムを作成していることに加え、学生への教育支援体制を構築し、個別指導等のきめ細かなサポートを実施している。

これらの取組の結果、本学新卒者の医師国家試験の合格率は全国平均を超える 96.9%～99.2%と高い水準で推移し、2020 年～2024 年の 5 年間平均において、全国の国公立大学の中で全国 1 位となる 98.4%を達成した。（厚生労働省「医師国家試験の学校別合格者状況」の直近 5 年間分データを解析）

中期計画	年度計画	達成状況
<看護師養成> 【14】疾病構造や地域社会が変容する中、多様かつ複雑な患者の医療・生活ニーズに寄り添い、患者のケアに加え補助的な医行為を行う等して医師の補完的な役割を担うため、日本看護学教育評価機構（JABNE）が実施する分野別評価を通じて看護学教育の質保証を行った人材を養成するとともに、大学院においては診療看護師の育成を推進する。 ○評価指標 1) 2023年度までに高度実践看護師養成タスクチームを立ち上げ、自己点検・評価等を継続的にを行い、その結果を踏まえた改善等を検討・実施するシステムを構築する。 2) 大学院博士前期課程における診療看護師を第4期期間中において年平均2名以上育成する。	【14-1-a】2022年度に立ち上げた高度実践看護師養成タスクチームにおいて、大学院博士前期課程がん看護専門看護師コースへの入学者を確保するため、上半期中に現状と効果、対策を分析し、今後の入学者確保対策を策定する。	Ⅲ
	【14-2-a】2022年度に立ち上げた高度実践看護師養成タスクチームにおいて、大学院博士前期課程診療看護師コースへの入学者を確保するため、上半期中に現状と効果、対策を分析して、2023年度中に今後の入学者確保対策を策定する。	Ⅳ

中期計画【14】に関する特記事項

年度計画を上回って実施した計画

■診療看護師の育成の推進【評価指標2】

- 診療看護師について、国による特定行為研修の推進に伴い、受講希望者が増加していることに加え、卒業後の所属組織における診療看護師の活躍が目立つ状況となっている。こうした現状を踏まえ、特定行為研修の推進、及び診療看護師の活躍周知を入学者確保対策として上半期に策定し、実施した。

特定行為研修の推進として、附属病院において看護師特定行為研修を協力して開設したほか、厚生労働省の支援を得ながら、看護部と連携した特定行為研修の組織定着化支援事業を開始した。また、診療看護師の活躍周知のため、一般市民を対象とした市民公開講座を2回（5月、12月）開催したほか、大学院入学希望者説明会も2回（4月、7月）実施した。

これらの取組の結果、2024年度高度実践看護師コースには13名が受験し、10名の合格者となった。そのうち9名が診療看護師コースへ入学し、継続的に入学者を確保できていることから、自己評価「Ⅳ」とした。

中期目標	【7】データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪
------	---

中期計画	年度計画	達成状況
<社会人のリカレント教育> 【15】公開講座等を通じて各専門分野における社会人向けのリカレント教育を実施し、データ駆動型社会を見据えた数理・データサイエンス・AI に関するリテラシー教育の教材を、オンデマンドを活用するコンテンツとして整備し、社会人が受講しやすい環境を構築するとともに、地域社会におけるDXを産学官連携で推進する。 ○評価指標 1) 2022～2023年度は、社会人が学びたいとする分野・レベルについて調査を行い、2024年度以降、オンデマンドで学ぶ社会人学びなおしプログラムを提供する。下半期では、提供したコンテンツの活用状況や学習効果の検証をアンケートの実施等を踏まえて行い、提供科目やその内容の点検・改善を行う。 2) 保健領域（介護・健康寿命延伸等）の一般市民、介護者向けのe-Learningコンテンツを第4期期間中に2コース以上開設する。	【15-1-a】2022年度に行ったアンケート結果を踏まえ、2024年度以降の教育プログラムを設計する。 【15-2-a】一般市民向け、保健・医療・介護の専門職向けの e-Learning コンテンツをそれぞれ1コンテンツ以上（計2コンテンツ以上）開設する。	III III

中期計画【15】に関する特記事項

■大学講座の開催【評価指標1】

- 主に社会人を対象とし、人材育成のための講座を大学で学ぶ（あるいは学び直す）受講料無料の大学講座として、2023年度も「超スマート社会のプラクティス」と題し、10月～12月にかけて手形コース3回、本道コース3回の計6回実施した。

2022年度中に実施、2023年度当初に分析を行った「生涯高等教育事業 学びなおしに関するアンケート」にて、「ITやDXに関する概論・最新トピックス」、「AIの利活用」、「情報セキュリティ概論」といった分野の需要が非常に高いことが確認できたため、テーマ設定のほか、各講義にて各分野におけるAIの活用や最新トピックスを扱う等話題提供にもアンケート結果を反映した。また、2022年度に引き続き、対面、オンラインによるリアルタイム

配信に加え、オンデマンド形式を含めたハイブリット形式で開催したことで、導入前の2021年度参加者が各回平均18名だったのに対し、2023年度は各回平均100名の参加がある等、参加者数が大幅に増加しており、ニーズに沿ったテーマ設定とフレキシブルな受講環境づくりの結果、社会人にとって学びやすいプログラムとすることができた。

■秋田地域での成長分野にかかる人材育成推進事業【評価指標1】

- 主に就業者・求職者を対象とする就職・転職に必要なデジタル化に対応するための基礎的な、又は応用的な重要分野の能力を取得しキャリアアップにつなげることを目的とした「秋田地域での成長分野にかかる人材育成推進事業」を開設した。本事業は秋田県で成長が見込まれている分野において、デジタル技術を活用して活躍できる人材の育成を目的に、企業と連携してプログラム

を開設しており、特に、就労意識を養うために連携企業（株式会社テクノス秋田、株式会社フォーラムエイト、株式会社ブロードバンドセキュリティ）の協力のもと、座学とプログラミング実習を通じて知識と技術の定着を図るとともに、現場実習を通じて職業意識を涵養する教育プログラムを実施した。

初年度となる 2023 年度は 18 名が受講し、全科目受講した受講者 16 名には修了証を授与した。

中期計画	年度計画	達成 状況	
<理工学部通信教育講座> 【16】文部科学省認定社会通信教育である「秋田大学理工学部通信教育講座」において、郵送を用いる従来からの教学スタイルに加え、W e bを用いる方法を整備することにより、社会人の職業上必要となる知識や技術の習得、教養知識のレベルアップに貢献する。 ○評価指標 <table><tr><td>1) W e bを活用できるコースを上半期中に35%以上, 第4期終了時までに70%以上とする。</td></tr></table>	1) W e bを活用できるコースを上半期中に35%以上, 第4期終了時までに70%以上とする。	【16-1-a】W e bでの通信教育講座の構築に向けて、現状の問題点を抽出、整理し、基盤整備を進める。	III
1) W e bを活用できるコースを上半期中に35%以上, 第4期終了時までに70%以上とする。			

中期計画【16】に関する特記事項

■秋田大学理工学部通信教育講座の実施【評価指標1】

- 「秋田大学理工学部通信教育講座」は、国立大学法人唯一の文部科学省認定社会通信教育であり、社会人の職業上必要な知識や技術の習得及び教養のレベルアップに貢献するものである。

本講座では、科学技術に関する教養的な知識を得るための一般科学技術コースと、資源系、電気系等の基礎若しくは専門を学べるコースと合わせて9コース開設しており、通信授業だけでなく、受講生の自学自習の補助として、学内及び学外でのスクーリングを実施し、本学教員の指導を直接受けられる機会を設けている。2023年度は延べ21名がコースを修了した。

なお、社会情勢の変化への対応や受講生増加のためのW e bを活用した受講体制の構築に向けては、2022年度に実施した通信教育の担当教員へのW e b化に対するアンケート調査に加え、2023年度にはスクーリング参加者へとW e b化に対するアンケート調査を実施し、回答した受講生の過半数がW e b化に対応可能な状況であることがわかった。また、Webclassを用いた受講生とのやり取りについてシミュレーションを行い、受講生、添削者、事務用の簡易マニュアルを作成した。

中 期 目 標	【8】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
------------------	--

中期計画	年度計画	達成 状況
<海外大学等との連携> 【17】海外大学との連携を促進するため、大学間協定を締結して研究者間交流、学生交流等の取り組みを行うとともに、本学の国際競争力や国際的なプレゼンスを高めるため、国際共同研究を推進する。 ○評価指標 国際競争力を高めるため、第4期終了時までの達成目標として、以下の評価指標を設定する。 1) 単位互換を新規に7校（2021年度現在6校）と実施する。 2) ダブル・ディグリー・プログラムの構築を新規に2校（2021年度現在1校）と実施し、活発な相互派遣を維持する。 3) 大学間協定を、2021年3月時点（67大学）を基準として30%以上増加させる。 4) 海外拠点の設置及び活用を新規に4拠点（2021年度現在7拠点）整備する。	【17-1-a】各研究科・学部において単位互換が可能な協定校の検討を行う。 【17-1-b】国際資源学研究科においては、クラクフ経済大学（ポーランド）との単位互換について、具体的な検討を行う。 【17-1-c】医学部医学科においては、臨床実習の一部となるため学務委員会と検討するとともに、新規の短期交換留学先（東サラエボ大学（ボスニア・ヘルツェゴビナ））と交渉を行う。 【17-1-d】医学部保健学科においては、短期交換留学先の5施設（シンガポール国立大学、スラナリー工科大学（タイ）、グリフィス大学（オーストラリア）、チェンマイ大学（タイ）、ビブス大学（ベルギー））と交渉する。 【17-1-e】理工学研究科においては、アストン大学（イギリス）と単位互換を実施する。また、マレーシア工科大学と2024年度の単位互換の実施に向けた検討を行う。	Ⅲ
	【17-2-a】国際資源学研究科においては、クラクフ経済大学とのダブル・ディグリー・プログラム構築に向けた協議を進める。 【17-2-b】理工学研究科においては、フライベルク工科大学（ドイツ）とダブル・ディグリー・プログラムの可能性について継続して検討する。また、ストラスクライド大学（イギリス）とのダブル・ディグリー・プログラムを開始する。	Ⅲ
	【17-3-a】各研究科・学部において、現在締結している学部間協定を大学間協定に発展させる、又は、短期留学先と新規に大学間協定を締結することを目指して、検討する。 【17-3-b】医学部医学科においては、東サラエボ大学との大学間協定の締結を行い、学生交流等を進める。 【17-3-c】医学部保健学科においては、大学間協定への発展を見据	Ⅲ

	え、ウィラ大学（インドネシア）との部局間協定を検討する。 【17-3-d】理工学研究科においては、大学間協定への発展を見据え、マレーシア国民大学の太陽エネルギー研究機関との部局間協定を検討する。	
	【17-4-a】国際資源研究科においては、現在設置している拠点について、海外資源フィールドワーク等によるさらなる活用を行うとともに、新規拠点としてウズベキスタン日本青年技術革新センター（ウズベキスタン）への設置を行う。 【17-4-b】医学系研究科においては、大学間協定校の吉林大学（中国）への新規拠点の設置を検討する。 【17-4-c】理工学研究科においては、大学間協定校のフライベルク工科大学への新規拠点の設置を検討する。	Ⅲ

中期計画【17】に関する特記事項

■大学間協定【評価指標3】

- 大学間協定締結にあたっては、各研究科・学部の国際化に向けたビジョンに基づき、特定の分野で連携を促進する等戦略的に行った結果、2023年度は大学間協定を新たに4校と締結することができ、大学間協定数は計77校となった。

（新規大学間協定校）

- ・キルギス工科大学（キルギス）
- ・国立モンゴル科学技術大学付属高専（モンゴル）
- ・モンゴル工業技術大学付属高専（モンゴル）
- ・新モンゴル高専（モンゴル）

これらの実績に加えて、協定締結による戦略的な取組及び一層の活発な研究者間交流、学生交流の実施とともに、部局間協定の大学間協定への発展も期待される。

■海外拠点の設置及び活用に向けた取組【評価指標4】

- 本学の海外拠点は、共同研究や国際連携等の拠点として活用されており、本学と海外の大学との連携を促進する上で重要な役割を果たしている。2023年度は、秋田大学・ウズベキスタン日本青年技術革新センター地球資源研究サテライトラボ（ウズベキスタン）、秋田大学国際資源学研究科タジキスタ

ン事務所（タジキスタン科学アカデミー内）を設置したほか、本学理工学部1号館に、フライベルク工科大学（ドイツ）が本学内に初めてとなる海外拠点を設置する等、合計3カ所の新規拠点を設置した。また、国際資源学部の海外資源フィールドワークプログラムにおいて、秋田大学・ウズベキスタン日本青年技術革新センター地球資源研究サテライトラボ等の海外拠点を活用した。

新規拠点について具体的な検討を継続して進めており、今後海外大学との共同研究や研究者交流がより一層期待できる。

（これまでに設置した海外拠点（10カ所））

- ・アラブ首長国連邦大学共同研究室（2019年設置）
- ・パジャジャラン大学共同研究室（インドネシア、2019年設置）
- ・ボツワナ事務所（ボツワナ国際科学技術大学内、2017年設置）
- ・国際資源学部・トリサクティ大学共同研究室（インドネシア、2015年設置）
- ・バンコク事務所（北都銀行バンコク連絡事務所（タイ）内、2014年設置）
- ・チュラロンコン大学共同研究室（タイ、2013年設置）
- ・モンゴル事務所（新モンゴル学園内、2012年設置、2016年に現在の場所に移転）

- ・秋田大学・ウズベキスタン日本青年技術革新センター地球資源研究サテライトラボ（ウズベキスタン，2023 年設置）
- ・秋田大学国際資源学研究科タジキスタン事務所（タジキスタン科学アカデミー内，2023 年設置）
- ・フライベルク工科大学海外拠点（本学理工学部 1 号館，2023 年設置）

中期計画	年度計画	達成 状況
<外国人留学生支援> 【18】英語による情報発信や留学生が安心して生活できる支援体制の構築や ICT 環境を充実化し、またシラバスの英語化の促進、英語で実施される教育プログラムを構築し、優れた留学生を獲得する。 ○評価指標 優れた留学生獲得を推進するため、以下の評価指標を設定する。 1) 年間 250 名（2020 年度末 200 名）の留学生の受入れを目指し、この人数を毎年維持する。なお、国際資源学部では入学時から卒業時まで全て英語の授業を受けられるようにし、2022 年度から段階的に留学生を増加させながら、第 4 期終了時に 1 学年の定員の 10% とする。また理工学部では学部入学定員に対する私費外国人留学生定員を、2021 年度の 5.31% から、上半期中に 8 % 以上とし、第 4 期終了時まで 10% 以上まで増加させる。 2) 受入れ状況の点検や課題を踏まえて、第 4 期終了時までの達成目標として、各学部等の実情に応じて、国際交流に関するホームページ、履修案内、各種パンフレット、学内の掲示物等の英語化により、留学生を受け入れるための学内の環境整備を行う。	【18-1-a】優れた留学生を獲得するため、各種留学フェアに積極的に参加する。また、協定校からの交換留学生受入の促進及び各研究科・学部においては、文部科学省国費留学生制度や国際協力機構（JICA）等を通じた長期受入を促進するとともに、短期受入についても、日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定受入）や国際資源学教育研究センター主催のショートステイプログラムを通じて促進し、私費留学生獲得に繋げる。 【18-1-b】国際資源学部においては、私費留学生に加え、文部科学省国費留学生制度を活用し、留学生獲得に向けた取組を推進する。また、2024 年度から実施する本学の教育改革の検討状況を踏まえ、引き続き、理工学部と基礎教育科目の英語化に向けた検討を進める。 【18-1-c】医学部においては、授業の一部を英語化する。 【18-1-d】理工学部においては、国際資源学部と協議し、英語で実施する科目を共同で提供できる体制を継続して検討する。加えて、海外協定校からの基礎教育科目の受入について検討する。	Ⅲ
	【18-2-a】各研究科・学部におけるシラバスの英語化の実施率について 100% を維持し、適宜見直しを行う。また、本学ホームページの国際交流サイトや刊行物等の英語による情報発信を積極的に行う。	Ⅲ

中期計画【18】に関する特記事項

■未来を拓く文理融合型グローバル資源人材育成プログラムの実施【評価指標 1】

- ⇒中期計画【5】に関する特記事項「■未来を拓く文理融合型グローバル資源人材育成プログラムの実施【評価指標 1】」（p. 13）参照

中期計画	年度計画	達成 状況
＜日本人学生の留学促進＞ 【19】 学生の語学力を向上させながら、留学説明会や留学交流イベント、支援制度等の充実化を図り、また海外研修やインターンシップへ参加させる等、日本人学生の海外留学を促進する。 ○評価指標 日本人学生の海外留学を促進するため、第4期終了時までの達成目標として、以下の評価指標を設定する。 1) TOEIC等の外部資格・検定試験を活用した進級要件を設定する等、語学力の強化を図る。達成状況に応じて、適宜、要件の見直しを行う。 2) 大学全体で20%以上の学生の海外留学を促進する。毎年この水準を維持できるようにプログラムの検討を行う。なお、新型コロナウイルス感染症等の世界的な感染状況により渡航することが不可の場合であっても、オンライン、あるいは国内において実施する。 3) 国際資源学部で実施する海外資源フィールドワークの参加率を100%とし、その後も維持する。なお、新型コロナウイルス感染症等の世界的な感染状況により渡航することが不可の場合であっても、オンライン、あるいは国内において実施する。 4) 国際資源学研究科において、教員総数に対する外国人教員比率を第4期終了時点で20%以上とする。	【19-1-a】 The ALL Rooms やイングリッシュ・マラソン等を活用し、日本人学生の英語力の向上を図るとともに、2024年度からのTOEIC進級要件化に向け、試行を含むe-Learning教材及びプレイスメントテストの検討等の必要な準備を行う。 【19-1-b】 医学部保健学科においては、短期海外研修や、バーチャル国際交流に参加する学生のTOEIC受験費用を援助する。	Ⅲ
	【19-2-a】 留学説明会等で大学の各種留学制度を積極的に周知する。また、各研究科・学部において、継続的にJASSO海外留学支援制度プログラムを実施するとともに、大学間協定校への派遣交換留学を促進する。さらに、新型コロナウイルス感染症により、渡航が困難な場合にも、留学を希望する学生の学修機会を確保するため、短期留学先や協定校とバーチャル留学の実施について検討する。 【19-2-b】 国際資源学部においては、海外資源フィールドワークにより3年次学生全員の海外研修・短期留学を計画する。なお、海外派遣が困難になった場合は、海外連携大学が提供するカリキュラムを履修する「バーチャル資源学実習」（オンライン留学）、又は国内での代替プログラムを実施し、参加率100%を維持する。また、パジャジャラン大学（インドネシア）との交換留学についても、渡航が困難な場合、英語でのオンライン講義の提供及びバーチャル留学の実施について協議する。 【19-2-c】 教育文化学部においては、オーストラリア及び韓国での短期滞在研修を実施する。また、他の地域についても2024年度以降の語学研修の再開に向け、準備を進める。グリフィス大学でのオンラインプログラムについては引き続き検討する。 【19-2-d】 医学部医学科においては、短期留学の促進に加え、協定校とのバーチャル留学を企画する。 【19-2-e】 医学部保健学科においては、5大学（シンガポール国立大学、スラナリー工科大学、グリフィス大学、チェンマイ大学、ビブス大学）への短期海外研修の派遣、そして一部の大学からの短期海外研修の受け入れを行	Ⅲ

	う。加えて、3大学（スラナリー工科大学、ビブス大学、ウィラ大学）とのバーチャル国際交流を行う。 【19-2-f】理工学部においては、2024年度のバーチャル留学の実施を目指して、マレーシア日本国際工科院（マレーシア）と協議を行う。	
	【19-3-a】海外資源フィールドワークの参加対象学生の参加率を100%とする。また、渡航による実施ができない場合においても、オンライン及び国内でのプログラムを実施する。	Ⅲ
	【19-4-a】引き続き20%を上回る外国人教員比率を維持する。	Ⅲ

中期計画【19】に関する特記事項

■日本人学生英語力向上プログラム イングリッシュ・マラソン【評価指標1】

- 日本人学生の英語力向上促進のための特別プログラム「イングリッシュ・マラソン」を2017年から継続実施し、2023年度は33名の学生が完走した。
9月には、海外はシンガポール、国内は河口湖に分かれて短期留学を実施した。また、イングリッシュ・マラソン参加学生を対象にTOEIC専門講師を招いたオンラインTOEIC特別対策講座を10月7日と11月11日に実施した。

これらの取組の結果、イングリッシュ・マラソン参加学生のTOEICの点数について、事前テストの平均点は579点だったが、事後テストの平均点は631点を記録した（52点上昇）。また、最高得点は880点となり、最も伸び幅の大きかった参加者は得点が280点（435点から715点）上昇する等、全体としても非常に高い成果が見られた。

■日本人学生の海外留学促進に向けた取組【評価指標2】

- 海外留学を考えている本学の学生を対象に、留学説明会を2回開催し、のべ29名の学生が参加した。対面・オンライン併用のハイブリッド形式で開催し、本学留学経験者の体験発表会を行い、直接留学体験者へ質問できる機会を設けたほか、留学に関する情報提供を行った。

文部科学省、トビタテ！留学JAPAN事務局が主導する「SIPS（Staff Student Initiative for Promoting Study Abroad）」（留学機運を盛り上げたい職員と学生が一体となった「大学毎のチーム」）を結成し、9月に東京で開催された対面式情報交換会へ職員1名、学生1名が参加した。10月にはSIPS学生が主体となって企画した留学相談イベントを実施し、17名

の参加がある等、留学を希望する学生の継続的な情報共有や相談ができる環境作りの一助となった。

このほか、学生の海外留学における経済的支援の取組として、短期派遣事業のJASSO海外留学支援制度（協定派遣）の申請を行い、2023年度は10件採択された。また、秋田大学みらい創造基金を原資として、各学部から推薦された成績優秀な派遣交換留学生に対して、奨学金及び渡航費の支援を行う等、日本人留学生の海外留学促進に向けた取組を実施している。

中期計画	年度計画	達成 状況
<異文化交流> 【20】文化や国籍が異なる留学生や日本人学生が、一緒に意見交換する機会やボランティア活動へ参加する機会を拡充し、世界で活躍できる人材として多様性を深化させる。 ○評価指標 世界で活躍できる人材を育成するため、第4期終了時までの達成目標として、以下の評価指標を設定する。 1) 日本人学生と留学生との交流イベント等をさらに充実させ、年間のイベント参加者の総数延べ100名以上を達成する。 2) オンラインを活用した異文化交流を目的としたバーチャル留学を6プログラム実施する。	【20-1-a】LET'S MEET UP!, 農家民泊, もちつき大会, スキー合宿等既存の交流イベントを活用して、日本人学生と留学生の交流の場を設定するとともに、新規イベントの実施を含め内容面の充実について引き続き検討していく。 【20-2-a】各研究科・学部において短期留学先及び協定校の窓口教員とバーチャル留学の実施について検討する。また、留学説明会やホームページ等を活用し、バーチャル留学について、学生へ積極的に周知する。 【20-2-b】医学部保健学科においては、3大学（スラナリー工科大学、ビブス大学、ウィラ大学）とのバーチャル国際交流を行う。	III III

中期計画【20】に関する特記事項

■日本人学生と留学生との交流イベントの実施【評価指標1】

○ 日本人学生と留学生の交流イベントとして、「ZOOM UP! MEET UP!～多言語で話そう～」を8回開催し、延べ87名が参加したことに加え、本プロジェクト企画・実施の各段階に日本人学生を取り込み、日本人と留学生間の相互理解と持続可能な関係性を構築した。また、本学の留学生を対象に日本文化、秋田の文化を体験できる「秋田文化展」を企画し、インフォメーションセンターにおいて浴衣の常設展を実施したほか、体験型イベントとして「浴衣で茶道体験」に28名、「秋田竿灯まつりイベント」に7名の留学生が参加した。これらのイベントでは、本学茶道部員13名及び日本人学生6名がインターンシップ型学内業務として留学生のサポートを行い、日本人と留学生双方の異文化交流体験とした。このほか、秋田県内の日本人学生と留学生及び仙北市西木町の農家の方との交流事業「第三の故郷を見つける農家民泊2023」を10月21日～22日（1泊2日）の日程で実施し、秋田県内から留学生26名、日本人学生9名（うち本学留学生16名、本学日本人学生1名）が参加した。

これらの取組の結果、年間のイベント参加者の延べ人数が、評価指標の100名を大きく上回る159名となった。

■地域とウクライナ学生の各種交流事業【評価指標1】

○ 本学が受け入れているウクライナからの学生と、秋田県内住民との各種交流事業を実施した。

大館市釈迦内地区では2011年から、地域住民と釈迦内小学校の児童が一緒にひまわりを栽培し、収穫した種を絞ってひまわり油やドレッシング等、様々な商品を開発・販売しており、販売した収益は、「全ては未来を担う子どもたちのために」をコンセプトに、児童が校外で行う宿泊体験学習の費用に充てる「釈迦内サンフラワープロジェクト」を実施している。この収益の一部について、釈迦内小学校の児童から本学で受け入れているウクライナの学生への支援とする申し出があり、2023年2月に本学において寄附金贈呈式が行われ、釈迦内サンフラワープロジェクトとの交流へとつながった。5月に実施された釈迦内サンフラワープロジェクト（ひまわりの種まき）には、本学が受け入れているウクライナの学生8名が参加し、釈迦内小学校の1年生と6年生のグループと一緒にひまわりの種まき作業を実施したほか、6年生児童との交流を実施した。11月には、学生6名が釈迦内小学校で実施された「ひまわり感謝祭」に参加し、地域住民の方とともに小学生から感謝状が手渡された後、児童達と一緒に地元の郷土料理「きりたんぼ鍋」づくりに挑戦する等、日本語や英語を交えながら交流を深めた。

I 教育研究の質の向上に関する状況

3 研究に関する事項

中 期 目 標	【9】真理の探究，基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する併せて，時代の変化に依らず，継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭
------------------	--

中期計画	年度計画	達成 状況
<理工学研究科> 【21】自然と科学の共生を目指し，データ駆動型サイエンス（A I，I C T，機械学習，ビッグデータ解析等）を活用した教育研究を推進するため，理工学研究科内にデータ駆動型サイエンスに関連した勉強会を立ち上げ，定期的に開催する。 ○評価指標 1) 勉強会を年2回以上開催し，第4期期間中に1回以上参加したことがある教員比率を，第4期終了時まで90%以上とする。	【21-1-a】2022年度より開催を始めたデータ駆動型サイエンスの勉強会について，継続して2回定期開催する。	III

中期計画【21】に関する特記事項

■データ駆動型サイエンスに関連する勉強会の開催【評価指標1】

- 2023年度のデータ駆動型サイエンス（以下，D S）勉強会の第1回目として，6月21日に京都大学防災研究所の伊藤耕介准教授を招き，「データ同化の基礎」についてセミナー（オンライン）を開催した。続いて第2回目として，7月25日に情報統括センター主催，D S勉強会協賛という形で「M A T L A B入門セミナー（オンライン）」を開催した。更に，9月27日に第3回目として桑名立氏（情報計画オンラインセミナー運営委員によるセミナー）によるセミナーを開催した。これまでにD S勉強会に参加経験のある教員比率は83%であり，目標値の90%の達成に向け着実に成果を上げている。

中期計画	年度計画	達成状況
＜科研費・若手研究者支援＞ 【22】 本学が推進する学術研究の卓越性と多様性を強化するため、若手研究者を含む研究者等が科研費を獲得しながら専門分野をリードし、国際的にも活躍できるよう研究費等の支援を行うとともに、最先端の実験設備を導入する等の研究環境の整備を行う。 ○評価指標 1) 科研費について、採択に向けた支援事業等を通じて、採択率（新規＋継続）を、第3期の本学平均値41.6%（2016～2020年度）に対して、上半期終了時までには5%以上、第4期終了時までには累計10%以上増加させる。 2) 若手研究者等を対象として毎年度300万円以上の予算枠を確保し、学内公募により第4期において年平均10件の研究費支援を実施する。また、若手研究者が中心的役割を担うことにより、本学の特色ある研究領域となることが大きく期待される研究プロジェクトを学内公募により選定し、一年度あたり1,000万円を上限として3事業年度程度継続して支援する。	【22-1-a】 2023年度科研費の採択状況や2022年度に実施したアンケート結果を踏まえて、科研費採択経験のある研究者による学内プレビューや外部機関による科研費申請支援サービスの利用等、2024年度公募に向けた支援を企画・実施する。	Ⅲ
	【22-2-a】 若手研究者等の研究活動の発展を支援するため、学内公募により研究費等の支援を実施する。 【22-2-b】 2022年度に採択した秋田大学研究プロジェクト強化支援事業の研究費支援を継続する。支援中のプロジェクトについて、競争的研究費等の外部資金の獲得状況や、学術論文等の研究成果発表の状況を把握する。	Ⅲ

中期計画【22】に関する特記事項

■科研費採択率向上のための取組【評価指標1】

- 科研費採択率向上に向けて、以下の取組を実施している。
- ・ 科研費獲得セミナー
 - ・ 科研費再チャレンジ推進経費事業
 - ・ 科研費採択調書の学内公開
 - ・ 科研費学内プレビュー
 - ・ 学部戦略推進経費（学部長裁量経費）について、科研費申請率及び採択率を基礎額に反映しての配分
 - ・ 民間UR A組織による申請書レビュー支援及び外部資金獲得のための動画講座等

2023年度科研費公募終了後に実施したアンケート結果や、採択結果を踏まえた検討結果をもとに、改善や対象の拡充等をし、2024年度公募に向けた支援を実施したところ、2023年度科研費の採択率（新規＋継続）は45.3%

であったが、2024年度科研費では、結果通知のあった種目分で採択率（新規＋継続）52.1%となっており、大幅に上昇している。

■若手研究者支援事業【評価指標2】

- 研究キャリアをスタートさせて間もない研究者又は一定程度のキャリアを積んだ若手研究者がその研究活動をより一層発展させることを目的とし、本学の将来を支える学術研究の振興を図るため、学内公募により研究経費の配分を行う若手研究者支援事業を実施しており、2023年度は12名に対して研究費支援を実施した。採択者には2024年度科研費の応募にあたり外部機関による申請書レビュー支援又は学内教員によるプレビューの利用を推奨し、5名が採択された。

■研究の質向上に向けた取組（電子ジャーナル契約内容の見直し）

- これまで電子ジャーナルの契約については、出版社へ購読料のみを支払い、研究者は論文をオープンアクセスにする場合、自身が投稿料を支払う必要があった。近年この投稿料が急激に高騰しており、特に研究資金が潤沢でない

若手研究者の負担が増大している。そこで出版社へ購読料と投稿料をセットにして支払う契約形態に変更することにより、研究者は自身で投稿料を支払うことなくオープンアクセスとして論文を投稿することが可能となる。これにより、研究費負担が低下することだけでなく、論文引用率の増加等研究の質や規模が向上することが期待される。

中期目標	【10】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
------	---

中期計画	年度計画	達成状況
<国際資源学研究科> 【23】地球規模の資源・環境・エネルギー問題の解決を目指し、資源学分野における最先端の教育研究として、南部アフリカの持続的なスマート・マイニングによる資源開発、及び中央アジアにおける地中熱・地下水熱利用による脱炭素型熱エネルギー供給システム等の研究を推進する。 ○評価指標 1) 国際資源学研究科において、2023年度までに査読のある総英文論文数を第3期の平均値87.75編（2016～2019年度）を上回り、第4期終了時までに第3期の平均値から10%以上増加させる。	【23-1-a】国際資源学研究科独自の研究活動調査による各教員の活動状況を踏まえ、効率的な論文成果発表のための支援体制等について自己点検を行い、査読のある総英文論文数について 87.75 編以上とする。	Ⅲ

中期計画	年度計画	達成 状況
<地方創生関連> 【24】地域課題解決や地域産業振興を推進するため、金属リサイクル、自動車・航空機産業、再生可能エネルギー等の研究を推進し、早期の社会実装を目指す。 ○評価指標 1) 産学官連携による共同・受託研究の件数について、第4期の年度平均値を、第3期の年度平均値32.4件（2016～2020年度）を基準として20%以上増加を実現する。	【24-1-a】産学官連携による共同・受託研究の件数を第3期の年度平均値 32.4 件（2016～2020 年度）を基準として、その15%増の 37 件以上とする。	Ⅲ

中期計画【24】に関する特記事項

■地域課題解決や地域産業振興を推進するための産学連携に関する協定の締結【評価指標1】

- 2023 年度の産学官連携による共同・受託研究の件数は、地域産業研究部門における4事業（「資源開発・環境リサイクル研究開発事業」、「新素材・機能性材料開発研究事業」、「小型電動化システム研究開発事業」、「新エネルギー開発研究事業」）の事業代表者・協力教員が関わるもので、新規24件となっており、その他関連研究の新規14件を合わせると、計38件となっており、年度計画を達成した。

■東急不動産株式会社との『「TENOKA 能代」・「TENOKA 男鹿」を活用した地域貢献に関する連携協定』の締結【評価指標1】

⇒中期計画【1】に関する特記事項「■東急不動産株式会社との『「TENOKA 能代」・「TENOKA 男鹿」を活用した地域貢献に関する連携協定』の締結」（p. 5）参照

中期計画	年度計画	達成 状況
<医理工連携関連> 【25】高齢者の認知症の予防や危険因子の解明，高い健康リスクを改善し健康維持・向上を図るためのヘルスケア，高齢者に多い病気の早期発見や日常生活のサポート，在宅等における予後の管理等，高齢者の高いQOLを実現するための研究を推進する。 ○評価指標 1) 先進ヘルスケア工学院で推進する研究テーマや学内外の組織・機関等と連携して実施する医理工連携に関する共同研究等を促進し，研究成果の学会発表件数を上半期に20件以上，第4期終了時に累計50件以上にする。	【25-1-a】学内外の組織・機関等と連携して医理工連携に関する研究を推進するとともに，一年あたり10件以上の学会発表を目指す。	IV

中期計画【25】に関する特記事項

年度計画を上回って実施した計画

■学内外の組織・機関と連携した医理工連携に関する研究【評価指標1】

- 先進ヘルスケア工学院は，医学系研究科と理工学研究科が共同で設置し両研究科の強みを生かした教育・研究を行い，超高齢社会を支える人材を育成することを目的として設置された。

学内外の組織・機関と連携して医理工連携に関する研究が5件進行中であり，35件の学会発表等を行い，当初の計画の3倍を超える業績数となったことから，自己評価「IV」とした。

中期計画	年度計画	達成 状況
＜医学系研究科＞ 【26】医学系研究のこれまでの実績を生かし、研究により得られた科学的理論や知見を次世代の革新的な診断・治療法の開発に繋げるトランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を推進する。 ○評価指標 医学系研究科において、次の評価指標を設定する。 1) 2023 年度までに査読のある総英文論文数を第3期の平均値364編（2016～2019年度）を上回り、第4期終了時までに第3期の平均値から10%以上増加させる。 2) 2025年度までに学内外の組織・機関等との共同研究の件数を第3期の平均値19件（2016～2020年度）から10%以上増加させる。	【26-1-a】各講座にアンケート調査を行い、2023 年度に発表予定の英文論文数及び研究遂行上の問題点や課題を整理したうえで、各講座責任者を含めて研究の推進に取り組み、査読のある総英文論文数 365 編以上とする。 【26-2-a】2023 年度に新たに予定、あるいは進行中の学内外の組織・機関等との共同研究について、部局内調査を行い、調査結果に基づいて新規共同研究への部局としての支援を検討する。	Ⅲ Ⅲ

中期計画【26】に関する特記事項

■共同研究増加に向けた取組【評価指標 1, 2】

- 新規共同研究への部局としての支援について、医学専攻・保健学専攻の各講座を対象として部局内調査を行った。今後の新規共同研究増加に向けた支援策の参考とすべく、学外の組織・機関等との共同研究を増やすための努力や工夫、教室員への通達等工夫している点や希望する支援策について確認した。調査結果の中から実施可能なものを抽出し、今後の展開を検討している。

また、2022 年に引き続き 2023 年も研究プロモートセミナー（FD）を 9 回開催し、研究力の向上に努めている。

今後も継続し研究力の向上に努め、引いては共同研究の申請、承認の増加を目指すこととしている。

■総英文論文数増加に向けた取組【評価指標 1】

- 各講座・部門等へ、査読がある英文（欧文）論文を増やすための努力や教室員への通達等について、工夫している点や希望する支援策等に関するアンケート調査を行い、必要な支援策等の情報収集を行ったものの、2023 年度の総英文論文数は 331 編であり、年度計画の 365 編以上という目標より 9 % 程少なかった。その要因として、前年度の 2022 年度には、目標値の 17.9 % 増となる 429 編の英文論文を発表することができ、2023 年度に投稿する予定だった論文が減少したことが考えられる。

上記のように、2023 年度の業績数は一時的に減少したものの、評価指標の第3期の平均値 364 編（2016～2019 年度）に比べ、第3期後半の 2020 年度は 443 編、2021 年度は 509 編の業績を挙げており、総英文論文数は増加傾向となっている。また、評価指標の「2023 年度までに査読のある総英文論文数を第3期の平均値 364 編を上回る」については、2022 年度に既に達成していることに加え、第4期の 2022 年度と 2023 年度との総英文論文数の平均値においても 380 編となっており、目標値を上回っている状況にある。以上の理由により、達成状況をⅢとした。なお、第4期終了時までの評価指標（2027 年度終了時までに第3期の平均値から 10%以上増）についても、目標を達成できるよう今後も各講座・部門に働きかけを行う。

中期計画	年度計画	達成 状況
<教育文化学部> 【27】教育・発達や心理に関わる人間科学とともに，人文科学，社会科学，自然科学の垣根を越えた学際的な地域研究を推進することにより，秋田県を典型とする少子高齢化社会における課題解決や持続的な発展に貢献する。 ○評価指標 1) 地域づくりに貢献する研究を「秋田創生学」として展開し，その活用を目指して，地域研究に関わる，地域の諸機関・団体との共同研究を上半期は年3件以上，下半期は年6件以上とする。 2) 地域研究に関わる成果を踏まえたフォーラム，講習等を上半期終了時まで年3回以上実施することとし，下半期は年3回以上の実施を維持した上で各年度の参加者を延べ400名以上とする。	【27-1-a】教育文化学部地域連携委員会では2022年度実施が決まった4件のパイロットリサーチプロジェクト（自治体と学生・教員が連携して行う共同研究）を遂行する。また，2024年度に向けて，地域の諸機関・団体へのアンケート調査を行い，ニーズを把握するとともに，学部教員の地域連携を想定した研究テーマを整理し，本プロジェクトへの教員の積極的な関与を促したうえで，共同研究の募集を行う。	Ⅲ
	【27-2-a】教育委員会・学校とのフォーラム，自治体・民間企業等とのフォーラムを合わせて3回以上実施する。また各フォーラムのニーズとあり方についてアンケート調査を行い，2024年度以降の計画を策定する。	Ⅲ

中期計画【27】に関する特記事項

■地域の諸機関・団体との共同研究【評価指標1】

- 教育文化学部地域連携委員会では4件のパイロットリサーチプロジェクト（自治体と学生・教員が連携して行う共同研究）を遂行し，うち3件の成果を3月5日開催の地域連携懇談会フォーラムで公表した（残り1件は報告書にて公表）。また，プロジェクトへの教員の積極的な関与を促すために，学部の全教員を対象に，地域連携を想定した研究のキーワードとテーマに関する調査を行った。同時に，地域の諸機関・団体と合同で開催したセミナーの中でアンケートを実施し，ニーズを明確にした上で，11月に2024年度のプロジェクトの募集を行った。地域連携委員会での審議の結果，3件のプロジェクトが採択となり，2024年度に共同研究が行われる予定である。（⇒中期計画【3】に関する特記事項「■学生の地域活動への参加【評価指標1】」（p. 9）参照）

I 教育研究の質の向上に関する状況
4 その他社会との共創, 教育, 研究に関する重要事項

中 期 目 標	【11】学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑩
------------------	---

中期計画	年度計画	達成 状況
＜授業改善・異校種間連携等の研究開発＞ 【28】DX社会を見据えたICT教育、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善、異校種間連携等についての研究開発に先進的に取り組むとともに、全国の先進校とのネットワークを形成し、その成果を検証・分析し、公開研究協議会のほか、オープン研修会等を通じて広く発信する。 ○評価指標 1) 国が示した「GIGAスクール構想 本格運用時チェックリスト」における本学の該当項目について、2023年度までに80%を、また2025年度までに全ての項目を達成するとともに、第4期終了時までに小学校から中学校までの連続したICT教育体制を構築する。 2) ①学部と附属学校園との協働による授業・研究、②附属学校園での連携授業・行事、③公開研究会へ参加する自治体・学校関係者の数をいずれも2019年度（①231回、②41回、③1,402名）に比して10%増とし、2024年度までは授業改善及び異校種間連携等についての研究に主として取り組む。さらに、2025年度までには全国の先進校とのネットワークを形成し、その後、第4期終了時までにはそれまでの成果を検証・分析し発信する。 3) 公開研究協議会やオープン研修会等を合わせて各学校園で毎年度2回は実施する。これらの研究発信が参加者へ効果をもたらしているか、アンケートを行って検証を進める。上半期までにアンケートを分析して効果を検証し、第4期終了時までにそれらの検証結果を踏まえた研究発信を行う。	【28-1-a】本格運用時チェックリストにおける本学の該当項目の80%を達成する。また、2022年度に策定した小学校から中学校までの連続したICT教育体制を構築するための第4期6年間のロードマップに基づき、デジタル教科書の導入等各学校園の取り組みを始める。 【28-2-a】①、②、③について、2022年度に各学校園において策定した方策に基づき取り組みを始める。また、引き続き授業改善及び異校種間連携等についての研究を試行的に①に取り入れる。 【28-3-a】公開研究協議会やオープン研修会等を合わせて各学校園で2回実施する。これらの会の参加者へのアンケート結果を分析して、内容・方法等の改善を進める。	III III III

中期計画【28】に関する特記事項

■ I C T教育の推進【評価指標 1】

- 附属学校園では、D X社会を見据えた I C T教育の推進を目的として、国が示した「G I G Aスクール構想 本格運用時チェックリスト」に基づき、2022 年度に小学校から中学校までの I C T教育体制を構築するための「附属学校園 I C T教育推進ロードマップ」を作成している。2023 年度は小学校において、協同学習支援ツールの活用について、公開研究協議会における授業提示等によって指導モデルについて共有したほか、開発元のインストラクターを招聘した研修会を複数回実施し、各教科等における活用のイメージについて理解を深める等、積極的に I C T教材を取り入れている。また、中学校において、「情報モラル教室」を1，2年生の生徒を対象にオンライン授業で実施したほか、各教科、領域等において積極的に I C T教材を活用しており、今後も各教科等で実践事例を積み重ね、公立学校等への情報発信を行っていく予定である。

中期計画	年度計画	達成状況
＜教員養成機能の充実化＞ 【29】秋田県の高い教育実践力、探究型授業を基盤に、幼児教育、特別支援教育等の充実、コミュニティスクール化等の社会の要請を踏まえ、附属学校地域協働協議会において年度計画・評価報告を行うとともに、附属学校園と学部・研究科（教職大学院）と共同で研究活動を行い、教育実習を含む教員養成プログラムとも連携し、教員養成機能の充実及び教員の資質向上を図る。 ○評価指標 1) 附属学校園と地域住民・機関とが協働した活動を行う体制を2023年度までに整え、2024年度より運用する。附属学校園における活動等の成果を、附属学校地域協働協議会で協議する。また学部・研究科等と連携して研究分析し、関連する学協会において発表・投稿することにより幅広く検証する。 2) 附属学校園での教育実習について、実習生からの意見・要望を取り入れて改善を進め、教育実習を履修した学生のうち、大学院進学、保育士を除いて、教員に就職することを目指す者の割合を、第4期期間中の平均が65%以上となるように取り組む。 3) 教員の資質向上のための研修会及び共同委員会を毎年開催し、第4期期間中の平均で、毎年80%以上の附属学校園教員及び60%以上の学部等教員が参加する。さらに、第4期終了時までに学部等教員が実施する附属学校での出前授業の教科を、第3期で行った教科（体育、理科、数学）から全ての教科等に拡大する。	【29-1-a】附属学校経営委員会及び附属学校地域協働協議会において、2022年度に策定した附属学校園と地域住民・機関とが協働した活動を行う体制案に基づき、具体的な運用体制を整える。	Ⅲ
	【29-2-a】附属学校園での教育実習の充実・改善に資する内容の実習生へのアンケートを実施する。また、教育実習を履修した学生のうち教員を目指す者の割合として65%程度を維持する。	Ⅲ
	【29-3-a】教員の資質向上のための研修会及び共同委員会を開催し、附属学校園教員の80%以上、学部等教員の60%以上の参加を目指す。2023年度から参加者へのアンケートを実施し、研修会の内容等を検討・省察することにより、さらなる資質向上に役立てる。	Ⅲ

中期計画【29】に関する特記事項

■実践的な学修の場としての実習生の受入れと内容改善のための取組【評価指標2】

○ 教育実習は、以下のとおり春から秋までの期間行われ、附属学校園を十分活用し実習生の受入れを推進するとともに、内容の改善や充実を進めた。

- ・幼稚園では、5月には副免教育実習生を1名、8月28日～9月8日には主免Ⅰ期実習生17名、9月29～10月20日には主免Ⅱ期実習生を15名受け入れた。保育指導案作成を「好きな遊び」に限定したり、各クラスで作

成することで実習生の負担軽減を図った。

- ・小学校では、2022年度に効果があったことから、実習日誌については、担当教員による個別のカンファレンスとリフレクションがより一層重視されるよう、担当教員による助言は口頭で伝え、その内容を実習生が記録することで実習時間の効率的な運用を図るとともに、「教育実習の学びの構えをつくるワークシート」を活用し、一人一人のテーマに応じた指導とする等、取組の改善を図った。また、2023年度は、公開研究協議会の授業実践と並行して教育実習を行うことにより、公開単元の計画や実践に実習生が参画する機会を設定したことで、教職の高度な専門性と魅力を体感できるよう工夫を行った。

- ・中学校では、主免実習及び副免実習の実施においては事前アンケートによる実習生の実態や要望等の把握、事後アンケートによる前年度実習の改善点等を反映しながら実習を行い、実習生の不安の解消を図った。
- ・特別支援学校では、5月に副免23名、主免16名の教育実習生を受け入れ、児童生徒の実態把握や授業づくりについて実践とリフレクションを重視した指導を実施した。事前指導において配属学級の授業参観や担当教諭との打合せを実施し、児童生徒理解や実習への見通しにつなげた。また、実習生からは実習日誌の電子化が好評であったほか、指導案の書き方や実習生同士の打合せについての要望があった。

中期計画	年度計画	達成 状況
<インクルーシブな学校園の学習環境整備等> 【30】多様な教育的ニーズのある子どもたちに対する相談・支援体制を充実させ、心のバリアフリー教育、交流及び共同学習等を推進し、インクルーシブな学校園の学習環境を整備する。また、大学キャンパスが、障害者理解と地域の障害者雇用のモデルとなるよう、障害のある児童生徒の授業やインターンシップの場として積極的に活用する。 ○評価指標 1) 附属学校園で、インクルーシブ教育推進連絡会議（仮称）を2022年度に新設し、2023年度までに相談・支援体制、心のバリアフリー教育、交流及び共同学習等の事業の成果を測定するためのチェックリストを開発する等、実施体制を整備する。2024年度以降は、上記の事業を実施するとともに、開発したチェックリストを活用して、事業の有効性を附属学校運営会議及び附属学校地域協働協議会で検証し、県内外にその成果を発信する。 2) 附属特別支援学校を中心に大学キャンパス内を活用した授業や実習の件数を第3期の平均値12件（2016～2020年度）から1.5倍以上にする。	【30-1-a】2022年度に附属学校園で新設した、インクルーシブ教育推進連絡会議の設置要項や第4期中の実施計画に基づき、取り組みを始める。	Ⅲ
	【30-2-a】附属特別支援学校を中心に大学キャンパス内を活用した授業や実習を18件以上実施する。	Ⅲ

中期計画【30】に関する特記事項

■附属学校園で連携した教育課題への対応【評価指標1】

○ 附属学校園では、特別支援学校と幼稚園、小学校、中学校との間で交流や共同学習を通じてインクルーシブ教育を推進しており、年齢段階に応じて多様性を尊重し、支援が必要な人を理解しようとする心を育んでいる。

特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒への個別指導や関係者間の相互連携による協議のための教育相談等を実施した。また、インクルーシブ教育システム構築に向けた合理的配慮のチェックリストを、試行的に附属学校園の現状把握のために実施した。

各学校園の主な取組は、以下のとおりである。

- ・幼稚園では、支援が必要な園児への支援方策等を検討するために、特別支援コーディネーターを中心とし、特別支援学校、専門機関と連携し定期的に保育参観・情報交換の場（4回）を設けた。また、機会を捉え保護者へのアドバイス等を行った。特別支援学校の児童・生徒とは栽培活動を軸に継続した交流を行った。
- ・小学校では、障害理解教育等を目的とした特別支援学校との連携授業「よ

つば学習」を実施し、多様性理解に概念を広げた趣旨を浸透させていくために、特別支援学校の児童・生徒だけでなく、小学校の児童も楽しめる活動の場とすることを意識できるようにしたことにより、自他の特性や考え方の違いに対して寛容な姿勢で認め合う雰囲気が醸成されている。

- ・中学校では年3回特別支援教育校内委員会を開催し、学校生活で気になる生徒の現状、思慮・支援の仕方、次年度に向けて引き継いでおくべきこと等について情報交換を行った。
- ・特別支援学校では、幼稚園、小学校、中学校の特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒に関する教育相談を継続して実施した。また、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したこともあり、本校小学部児童が小学校の学習発表会予行を見学する機会を設けた。

中期目標	【12】世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）②
------	--

中期計画	年度計画	達成状況
<遠隔診療> 【31】秋田県が抱える医療過疎問題や豪雪による医療施設への通院困難等の問題を解決する方策として医療のDXを推進するため、2021年度現在対面診療で行っている高度医療の提供を、IT技術を用いた遠隔診療でも同等に実施できるか検証する。また遠隔診療を安全に実施できる医療人を養成する。 ○評価指標 1) 遠隔診療に関する実証実験を、上半期中に2件、下半期中に新たに2件を行い、第4期終了時までに計4件以上実施する。遠隔診療における個人情報の取り扱いや医療情報に関する研修会を年1回以上開催し、附属病院教職員の出席率を100%にする。	【31-1-a】循環器内科では、2022年度に県南部の病院と連携して実施していたリアルタイム遠隔超音波検査システム構築に関する実証実験を、県内の他の遠隔地（能代、大曲、本荘、大館にある4病院）においても進めていく。具体的には、リアルタイムで画像共有が可能な超音波装置を用い、各病院週1回（1回あたり4～5名）の遠隔心エコー診療を行い、その技法を確立していく。 【31-1-b】呼吸器内科では、遠隔診療に関する調査研究を継続し、上半期中に2件の実証実験を実施する。 【31-1-c】医療安全管理部・医療情報部の共催で個人情報・医療情報の取り扱いに関する研修会を年1回企画し、院内研修システムを用いて、集合研修、オンライン開催、オンデマンド開催の実施形態を、開催時点の状況に応じて効果的に組み合わせ、教職員の受講必須の研修として実施する。	III

中期計画【31】に関する特記事項

■遠隔診療の実施に向けた取組【評価指標1】

- 遠隔診療の実証実験を以下のとおり実施した。
- ・循環器内科では、雄勝、能代、大曲、由利本荘、大館、全部で5つの関連総合病院にて遠隔エコーを、合計で月あたり4～5回実施している（1回あたり4～5名、週あたりいずれかの病院で1回程度の実施）。遠隔地現地では若手医師、研修医、医学生、検査技師らが心エコーを施行し、附属病院においては2名の超音波専門医が遠隔診療／指導を担当している。また、臨時の遠隔エコーにて症例の相談を受けることもあり、遠隔診療の体制は計画通りに確立できている。

- ・呼吸器内科では、能代地区において、9回の遠隔診療症例検討を行い、各回1～2症例（計14例）に関して施行した。また、湯沢地区においては、2回（計2症例）の遠隔診療症例検討を施行した。
- ・糖尿病・内分泌内科では、患者の在宅の歩行を支援するプログラム医療機器（スマートフォンアプリ）の多施設共同研究による医師主導治験について、2024年3月時点で附属病院の15名の患者の試験を実施した。

- 2023年度は5月に医療安全管理部・医療情報部共催で個人情報・医療情報取り扱いに関する研修会を開催した。病院情報システム端末等を利用したオンデマンド開催とし、全教職員が受講を完了することを目標に受講状況と理解度を確認した。2023年度も受講率100%を達成している。

■医理工連携夢を語る会における遠隔医療に関する研究プロジェクト支援【評価指標 1】

⇒中期計画【2】に関する特記事項「**■医理工連携夢を語る会における遠隔医療に関する研究プロジェクト支援【評価指標 6】**」（p. 8）参照

■医療M a a Sでの巡回診療

- 附属病院では、通信機器や医療器具を搭載した専用車両を用い、遠隔で診療する「医療M a a S」の取組を 2024 年 3 月から秋田市河辺の岩見三内地区で開始した。当該地区には診療所がなく、通院が困難な患者らの負担軽減が期待される。専用車両には、心電計や電子聴診器、超音波画像診断装置等の医療器具のほか、ビデオ通話用のマイクやカメラ、モニターを備えており、専用車両に乗り込んだ看護師らが患者宅や施設に赴き、ビデオ通話でつないだ病院の医師と共同で診療を行う。2025 年 4 月までは試験運用期間で、その後は本格運用となる。当面は基本的に附属病院で受診歴がある方を対象に運用を進めていくこととしている。

中期計画	年度計画	達成 状況	
<専門医の養成> 【32】魅力ある専門医養成プログラムを作成して専攻医を確保し、秋田県の医師充足率や専門医不足を改善する。特に新設した総合診療医センターと高度救命救急センターを中心に、専門医不足の地域医療現場で要望の高い総合診療能力を持った専門医を育成する。また感染症や高度医療に関する教育プログラムを充実させて、各分野の専門医、認定・専門資格を持った薬剤師・看護師等の高度医療人を養成し、専門医不足が深刻な秋田県の医療体制構築に寄与する。 ○評価指標 <table><tr><td>1) 毎年30名以上の専攻医を確保する。</td></tr></table>	1) 毎年30名以上の専攻医を確保する。	【32-1-a】専門研修プログラム説明会への参加や診療科単位での広報活動を行い、引き続き30名以上の専攻医を確保し、秋田県の医師確保計画に寄与していく。	IV
1) 毎年30名以上の専攻医を確保する。			

中期計画【32】に関する特記事項

年度計画を上回って実施した計画

■医師充足率や専門医不足の改善に向けた専攻医確保の取組【評価指標1】

- あきた医師総合支援センター主催の、初期臨床研修医を対象とした秋田県内のプログラムを紹介するオンライン説明会（7月、12月開催）に担当者が参加し個別の相談等に応じたほか、各プログラムの概要（期間や特長、研修方法、評価方法等）に関する冊子を作成し公開した。また、本学出身者が多い他院の研修医に対し、附属病院の医師が外勤時に各科でアプローチをする等、積極的なPR活動を行った結果、2023年度は目標とする年間30名の1.7倍となる50名の専攻医が登録の上研修を開始したことから、年度の達成状況を「IV」と判断した。なお、2024年度も45名程度の専攻医を確保できる見込みであり、これらの医師がプログラムを修了し県内に配置されていくことで、確実に今後の秋田県医療のレベルアップに寄与できるものである。

その他特記事項

■総合診療医等の地域医療人材の育成に向けた取組

- 総合診療専門医の育成については、日本専門医機構の認定を受けた育成プログラムによる3年以上の研修が必要とされており、これまで、秋田県内で

は附属病院を含めた4施設が個々にプログラムを運営してきたが、指導医の不足や新制度の専門研修プログラム運営の煩雑さが大きな課題となっていた。この問題を解消し総合診療専門医の育成を推進するため、総合診療医センターを中心としてこれまでの4プログラムを統合した「あきたGP N E T専門研修プログラム」を2023年4月に新設した。

新プログラムでは、秋田県内外22カ所の病院や診療所等から専攻医が希望するローテーションを組んで研修に参加できることや、週1回のHalf day back（専攻医が附属病院に参集する）、月1回のサイトビジット（附属病院指導医が専攻医の施設へ出向く）等を通じて指導・助言等を受けられることが特長であり、様々な地域の医療機関に勤務しながら効果的に総合診療を学ぶことが可能となっている。2023年4月には新たに2名の専攻医が加わり、質の高い総合診療医育成のため、連携施設一丸となり指導に取り組んでいる。

- 地域やコミュニティに溶け込みながら、個々の患者さんだけではなく、コミュニティに特有の健康問題の解消をも目指す医師「コミュニティドクター」の育成拠点として設置した総合診療医センター湖東分室（2021年度設置）において、学生同士の学び合いと地域の方に活動への理解を深めてもらうこと等を目的として、2023年4月22日及び23日に「地域医療実習&コミュニティドクター研修報告会」を開催した。湖東分室は、総合診療医センターと湖東厚生病院（五城目町）の漆畑宗介医師が運営しており、本室で行われた地域医療実習には、実習を履修する医学生のほか、総合診療医やコミュニ

ティドクターに興味を持って自ら参加する医学生、看護学生や医療系以外の学生まで県内外から多くの学生が参加し、報告会では、実習に参加した学生が町での学びや気づきをアートや文芸作品で表現し展示したり、各分野の専門家をゲストに招いたトークイベント等を開催し、医学部生等の医療関係者のほか、地域住民等、2日間で50名を超える参加があった。

中期計画	年度計画	達成 状況	
＜臨床研究の推進＞ 【33】 ヒトを対象とする質と信頼性の高い臨床研究として医師主導の臨床研究や附属病院を主施設とした特定臨床研究を実施し、開発した高度な医療技術を世界に発信する。 ○評価指標 <table><tr><td>1) 医師主導治験を第4期中に5件以上、特定臨床研究を年間5件以上、治験実施率を年62.5%以上実施する。</td></tr></table>	1) 医師主導治験を第4期中に5件以上、特定臨床研究を年間5件以上、治験実施率を年62.5%以上実施する。	【33-1-a】 治験コーディネーター（CRC）の増員により臨床研究支援センターの臨床研究支援部門の支援体制強化・治験業務の効率化を図るとともに、資金支援・CRC支援・モニタリング等を実施することで、1件以上の医師主導治験及び5件以上の特定臨床研究を実施する。 【33-1-b】 継続して質の高い治験コーディネート業務を行い、治験実施率 62.5%以上を達成する。	Ⅲ
1) 医師主導治験を第4期中に5件以上、特定臨床研究を年間5件以上、治験実施率を年62.5%以上実施する。			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中 期 目 標	【13】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築，学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により，学長のリーダーシップのもとで，強靱なガバナンス体制を構築する。②
------------------	--

中期計画	年度計画	達成 状況
<ガバナンス> 【34】内部統制機能の実質化を図るために，体制の見直しを行い，役員会において内部統制状況のモニタリングを行う。また，経営協議会の外部委員は，多様な専門性を持つ人員構成にするとともに，本学が取り組むべき課題についての意見交換を活性化させることに加えて，専門的な視点を有する外部有識者によるアドバイザリーミーティングを発足させ，より専門的な外部の意見を大学経営に生かす仕組みを構築する。さらに，毎週開催している役員ミーティングでこれらの遂行状況をモニタリングし，学長を中心とする強靱なガバナンス体制を維持する。 ○評価指標 1) 内部統制は，財務面や法令順守等に関して機能しているが，より実効的なものとなるよう，2022年度中に，業務の有効性や効率性をマネジメントする仕組みを構築し，年1回以上役員会で内部統制の状況をモニタリングし，点検・改善を行う。 2) 外部委員の意見を大学運営に効果的に反映させるため，以下の内容を実施する。 (1) 定例の経営協議会開催時（年4回程度）に，大学経営に関わる重要事項に関してテーマを設定して学内外の委員でディスカッションを行い，出された意見の遂行状況を半期毎にモニタリングし，その結果を同会議にも報告し，さらなる改善に向けた意見を聴取する。 (2) アドバイザリーミーティングはメンバーを固定せず弾力的に構成して，年4回程度開催し，社会情勢や専門性の高い意見を聴取して大学経営に生かす。	【34-1-a】2022年度に再構築した業務の有効性や効率性をマネジメントする仕組みにより，内部統制の状況をモニタリングし，点検・改善を行う。 【34-2-a】定例の経営協議会においてディスカッションを行い，その結果を踏まえて活動等の点検・改善を図り，半年後の同協議会において状況を報告する。また，アドバイザリーミーティングについては，学外有識者等と社会情勢を踏まえたディスカッションを行い，大学経営に生かす。	Ⅲ Ⅲ

中期計画【34】に関する特記事項

■内部統制状況のモニタリングと点検・改善【評価指標1】

- 2022 年度に構築した業務の有効性や効率性をマネジメントする仕組みによって、各部署の 2023 年度の内部統制活動の状況に確認するため、実施している具体的な内部統制活動や、顕在化したリスクに加え、潜在的に潜んでいるリスクについて報告を受けた。内部統制委員会においてその内容について確認し、2023 年度の内部統制活動報告書を作成した。

■外部有識者の意見を大学運営に効果的に反映させるための取組【評価指標2】

- 経営協議会では、秋田県知事や地元新聞社社長、地元銀行頭取等の外部有識者を構成員の半数以上としており、法人運営等に係る重要事項の審議・報告のほか、学長が決めた大学経営に関わる重要事項に関するディスカッションを実施している。2023 年度は「学部・大学院の募集定員のあり方について（6 月）」、「新しく竣工した総合研究棟（情報教育系）の活用計画について（9 月）」、「18 歳人口の減少における学生定員のあり方について（11 月）」、「今後の秋田大学に期待すること（3 月）」についてディスカッションを実施した。また、ディスカッションで出された意見に対する対応状況については、半年後の経営協議会にて報告することで状況を共有し、外部の知見を取り入れた法人運営とその改善のための取組を実施した。
- 社会情勢や専門性の高い意見を大学経営に生かすため、専門的な視点を有する外部有識者によるアドバイザリーミーティング（メンバーは固定せずテーマに沿って弾力的に構成）を実施している。2023 年度は「4 大学連携について（7、9、11、3 月）」、「CCRC 事例紹介について（4 月）」、「グローバルイノベーションを実現する知の共創拠点を目指して（9 月）」、「秋田版多世代コミュニティが日本を変える（11 月）」のテーマで開催し、それぞれのテーマに関する学外有識者との意見交換を実施したことで、大学経営における貴重な意見を得ることができた。

■大学運営会議における重点的な意見交換の実施

- 大学運営会議については、大学運営の主要ポストである学長、理事、副学長、各学部・研究科長等を構成員とし、原則月 1 回開催し、2023 年度は 11 回開催した。本会議では、各研究科・学部や附属病院、附属図書館のほか、情報統括センター等の全学センターにおける 1 ヶ月の活動内容に加え、学生教育や学生相談、入試、研究、予算、職員給与・規程等の人事等、大学運営

に関する主要事項の報告・情報共有の場として機能している。また、2020 年 3 月から、毎月の本会議で全学的に重要な課題等の一つをテーマとして取り上げ集中的な議論を行っており、2023 年度は、特に、各学部における今年の目標とその取組状況（4 月、10 月、3 月）や、本学のブランド力向上（7 月、11 月）に関する意見交換を重点的に実施しており、学長のリーダーシップのもと、より機動性と実効性の高い大学運営を実現した。

■学長による全学的な視野に立った教員人事の推進

- 各部署の教育研究カウンスル等の議を経た教員人事計画等を審議し裁定する体制により、学長が全学的な視点に立ち、人事調整委員会の開催により教員人事の申請内容を審議し決定した。2023 年度は本委員会を 18 回開催し、教育人事計画について、当該分野やポストの必要性等を明確にした上で、学長が全学的な視野に立った教員配置を行った。
また、教員の選考にあたっては、引き続き、各部署の教育研究カウンスル等の議を経た教員候補者を学長が決定した。このうち、教授の選考（採用、昇任）については、人事調整委員会構成員による面接を実施し（2023 年度は 14 件実施）、学長が全学的な視野に立った最終的な教員選考を行った。

■I R 分析等を活用した戦略的な予算配分

- 学長のリーダーシップのもと、2023 年度学内当初予算において評価・I R センターが実施する I R 分析のデータ等を活用して配分する予算を計上し、活用する指標の精査やデータの収集を行い、2022 年度から各 1 指標を追加・削除し、更に 1 指標についてはよりインセンティブが働くよう配分率を見直した上で、11 月に編成した学内補正予算において予算配分を実施した。
活用した指標については、研究実績に関するものを中心に 17 指標を設定し、本学の機能強化に向けた取組の促進、及び効率的な資源配分を推進した。

■グローバルリソース研究機構の設置

- これまで国際的視野を持つ資源人材養成のための教育研究拠点となるべく活動を実施していた、「国際資源学教育研究センター（ICREMER）」を改称し、2023 年 11 月 1 日から「グローバルリソース研究機構（RIGRe）」として設置した。

本組織は、資源系教育研究の世界的拠点として国際社会の持続可能な資源開発と資源確保に資することを基本的な目標とし、三つの使命（（1）資源保有国の調和ある資源開発に貢献する、（2）我が国産業の国際競争力の維持と向上に貢献する、（3）資源学の発展に貢献する）を掲げている。

今後、これらの使命達成のため、資源保有国の資源系教育・研究機関の能力向上と人材育成、わが国の官民学における資源系人材の養成、日本国内外の資源系先進機関との人材交流と共同研究の推進等を実施していくこととしている。

■ A I 研究推進センターの設置

- A I に関する研究の加速とその研究成果の社会実装を通じて、地域社会における新たなイノベーションの創出と持続的な発展に寄与するための拠点として、2024年3月11日に「A I 研究推進センター」を設置した。

本センターでは、（１）サイバー空間で人間の技能を検査・教育・訓練する技術を扱う「X R・メタバースユニット」（X Rは Extended Reality の略でV R（Virtual Reality：仮想現実）技術等の総称）、（２）A I、ヒューマンセンシング、画像処理等の情報技術を活用し、人と人をつなぐ技術を扱う「A I 社会連携ユニット」、（３）人間の支援や人間の代わりに作業を行うロボットを扱う「知能ロボティクスユニット」の３ユニットを形成し、多角的なA I 研究の推進とデジタル人材の育成を行う。

■ リカレント教育センターの設置

- リカレント教育（学校教育から離れた後に必要な教育を再び受け、仕事と学習を繰り返す社会人の学び直し）の推進及び本学の教育研究機能の充実を図る拠点として、2024年3月11日に「リカレント教育センター」を設置した。

本センターでは、リカレント教育に関するプログラムの企画・開発、事業実施、学内外との連絡・調整、情報の収集、情報発信等の実施を予定している。

中 期 目 標	【14】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②
------------------	--

中期計画	年度計画	達成 状況
＜保有資産の有効活用＞ 【35】保有資産を最大限に活用するため、土地、建物の使用状況を定期的に点検し、有効活用を推進する。また、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進めるため、設備マスタープラン・キャンパスマスタープランに基づく整備を推進するとともに、共用を促進する。 ○評価指標 1) 土地、建物の使用状況の確認を毎年度1回以上行うとともに、新築・増築の場合の教育研究施設の共用スペースは10%以上、大規模改修の場合は5%以上を整備面積全体に対して確保する。 2) 設備マスタープランを毎年度更新し、同プランに基づき新たに整備した研究設備100%の共用体制を目指す。	【35-1-a】減損の兆候の確認書及び不動産管理報告書により土地、建物の使用状況を確認し、新たに未使用状態が確認された場合は利活用について関係各所と協議する。 【35-1-b】大規模改修の総合研究棟（保健学科）Ⅲについては、共用スペースを5%以上、整備面積全体に対して確保する。	Ⅲ
	【35-2-a】設備マスタープランの調査項目や評価方法の点検を行い、必要に応じ見直しを図った上で、各部局等の要求・計画等を反映させた2023年度版の新しい設備マスタープランを作成する。また、設備マスタープランに基づき整備した研究設備について、整備後の利用形態の報告を該当部局に依頼し共用体制を確認する。	Ⅲ

中期計画【35】に関する特記事項

■設備マスタープランに基づく研究設備の整備【評価指標2】

- 2022年3月に文部科学省が策定した「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」及び2023年2月に本学で策定した「秋田大学研究設備・機器の整備・共用推進に係るポリシー」に沿った、2023年度版の新たな設備マスタープランの作成、更新を行った。文部科学省のガイドラインでは、研究力強化のため、設備・機器の共用により、研究者が必要な設備・機器にアクセスできる環境づくりや研究マネジメントの最適化が重要とされていることから、新たな設備マスタープランの作成にあたっては、研究設備の現状が分析できるよう内容の見直しを行い、より戦略的に導入・更新・共有体制を構築する仕組みを強化した。また、設備マスタープランに基づき2023年度に新たに整備した研究設備（フローサイトメトリーセルアナライザー）が

1件あり、その1件についても研究設備の利用形態は全学及び学外者共同利用であることを確認している。

なお、設備マスタープラン対象の研究設備は100件となっている。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する状況

(2) 財務内容の改善に関する事項

中期目標	【15】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②
------	---

中期計画	年度計画	達成状況
＜財源の多様化＞ 【36】 研究シーズ等の情報発信を行い、共同研究費等を増加させる。また、同窓会等へ協力を働きかけ、個人や法人から継続的に寄附を募り、学生支援や研究支援等に資するため、「秋田大学みらい創造基金」への寄附金を拡充する。さらに、社会情勢や金融機関の経営状況を調査し、資金を計画的に運用するとともに、教育研究活動に支障のない範囲で土地等を第三者に貸し付ける等の有効活用を図り、財源の多様化を進める。併せて、第4期における本学の機能強化を促進するため、毎年度戦略的な経費を確保し、学内資源配分の最適化を進める。 ○評価指標 1) 2023年度までに延べ100件以上の研究シーズ等の情報発信を行い、2025年度までに地域課題解決に関する共同研究のマッチングを行い、第4期終了時点での共同研究費を2020年度と比較し10%以上(1,000万円以上)増加させる。(中期計画【1】評価指標4再掲) 2) 第4期中の寄附金の受入れ額を1億5,000万円以上とする。 3) 上半期中に社会情勢や土地周辺の状況を踏まえた調査結果等を基に活用方法を決定し、第4期終了時までに1件以上の貸付を開始する。 4) 評価・IRセンターが実施するデータ解析結果等に基づき、運営費交付金等の学内資源の配分を最適化するシステムを構築する。	【36-1-a】 産学連携推進機構のホームページへ研究シーズを新規に30件以上掲載する。常に情報発信を行うことで共同研究のマッチングの機会を増加させ、共同研究費獲得金額の増加を目指すとともに、組織対組織による大型共同研究構築のための基礎とする。	Ⅳ
	【36-2-a】 寄附をいただいた方へ寄附活用状況を報告するために「秋田大学みらい創造基金だより」を作成し配付する。定期的に発行される広報誌アプリーレにも寄附活用状況やご芳名を掲載するほか、秋田大学みらい創造基金ホームページにもご芳名や寄附に関する情報を掲載することにより、広く周知する。また、一定額以上の寄附者を対象とした銘板作成や感謝の集いを開催する等、寄附者へ謝意を伝えるとともに継続寄附の呼びかけを行い、2023年度中の寄附金受入れ目標額を2,500万円以上とする。	Ⅳ
	【36-3-a】 未利用地の貸付や民間資金を利用した施設整備について、外部の知見の活用や関係各所と協議し、活用方法を引き続き検討する。	Ⅲ
	【36-4-a】 2022年度学内予算において新たに導入したIR分析のデータ等を活用した学内予算の配分方法について、ブラッシュアップを行う。	Ⅲ

中期計画【36】に関する特記事項

年度計画を上回って実施した計画

■共同研究費獲得金額増加に向けた取組【評価指標 1】

⇒中期計画【1】に関する特記事項「■共同研究費獲得金額増加に向けた取組【評価指標 4】」（p. 4）参照

■秋田大学みらい創造基金の寄附獲得に向けた取組【評価指標 2】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年度以降開催を見送っていた、「感謝の集い」を4年ぶりに開催した。高額寄附者を対象として記念プレートや感謝状を贈呈したほか、高額寄附者及びみらい創造振興会員を対象とした事業報告会及び昼食会を実施し、寄附者へ謝意を伝えるとともに、継続した寄附をいただけるよう呼びかけを行った。

寄附金の活用としては、本学に受け入れているウクライナ学生への経済的支援へ約 920 万円、新型コロナウイルス感染症による影響で困窮している学生 66 名へ学生支援金として 198 万円の給付、困窮している新入生 8 名へ新入生育英奨学資金として 40 万円を給付したほか、留学希望学生への渡航費支援や附属病院等の設備更新等により、全体で約 2,524 万円の支援を実施した。

2023 年度全体としての寄附受け入れ金額は、約 4,039 万円となり、年度計画の目標(2,500 万円)の約 1.6 倍を受け入れたことから、達成状況を「IV」と判断した。

また、本基金設立以降、寄附者への謝意を伝えるとともに、今後も継続した寄附をいただけるよう、支援を受けた学生からの感謝のメッセージや基金の活用状況をお伝えする「秋田大学みらい創造基金だより」について、これまでは、不定期に発行・送付していたが、寄附者へよりわかりやすい事業の報告を行うために、年度毎の発行とすることを決定し、2023 年度の実績をまとめたものを 2024 年度に発行・送付する予定である。

財務基盤の強化や改善に関する取組

■外部資金獲得に向けた取組

⇒中期計画【1】に関する特記事項（p. 4）参照

⇒中期計画【22】に関する特記事項（p. 37）参照

■寄附獲得に向けた取組

⇒中期計画【36】に関する特記事項「■秋田大学みらい創造基金の寄附獲得に向けた取組【評価指標 2】」（p. 59）参照

■自己収入増加に向けた取組

- 秋田駅近くに立地する城下町駐車場について、出張者用の駐車場の利用状況から、当該土地を有料駐車場用地として貸付することを外部に確認したが、駐車場としてのニーズは無いとの回答だった。事務所・店舗・クリニック等であれば可能性があるとのことから引き続き協議を行うこととした。
- 乳頭団地（仙北市）について、本学の教職員・学生の研修施設として利用できるように改修内容、改修費用及び運営方法を検討した。更に外部資金による整備・運営の可能性を確認するために9月にとうほく P P P・P F I 協会会長及びあきた P P P・P F I 協会と現地視察を実施した。今後、意見聴取等を実施予定である。
- 四ツ小屋団地について、肥料や農機具の保管スペースとしての借用希望があったことから、近隣の農業法人と2月に打合せを行った。貸付の実施について検討中である。
- 卒業生・修了生等に対する卒業証明書や成績証明書等の証明書発行手数料を徴収しており、2023 年度は約 125 万円の収入となった。
- 入院患者に対して快適な療養生活の向上を図ることを目的として「入院セット提供業務」の委託契約を行い、売り上げの 10%相当を附属病院へ納付することとしており、2023 年度は約 676 万円の収入となった。

■I R 分析等を活用した戦略的な予算配分【評価指標 4】

⇒中期計画【34】に関する特記事項「■I R 分析等を活用した戦略的な予算配分」（p. 55）参照

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する事項

中 期 目 標	【16】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②
------------------	--

中期計画	年度計画	達成 状況
＜自己点検・評価＞ 【37】 教育研究や業務運営、財務等に関する自己点検・評価を実施してデータの可視化を行い、また学長から諮問があった事項を大学戦略室で検討し、データを活用した経営戦略の立案や業務改善、組織体制の見直し等に繋がる I R (Institutional Research, 教育研究活動の可視化) を実施する。 ○評価指標 1) 2022 年度に第 4 期中期計画の達成に向けたロードマップを整備し、半年毎に進捗・達成状況確認票により自己点検・評価の結果を評価・I R センターが取りまとめ、大学運営会議等において状況を確認し必要に応じた措置を行う体制を構築し運用する。また、下半期には、法人評価（4 年目終了時、第 4 期終了時）や機関別認証評価の受審に向けた自己点検・評価を実施する。 2) 大学戦略室から依頼があった事項に対し、評価・I R センターが各部局等における教育研究や運営等に関するデータ解析を行い、効率的な法人運営を行うためのシステムを構築する。	【37-1-a】 2022 年度に新たに整備した第 4 期中期計画の確実な達成に向けた自己点検・評価の仕組みに基づき、半期毎に評価・I R センター評価委員会及び大学運営会議等において中期計画及び各年度の実施計画の進捗・達成状況を確認し、フォローアップを行う。	Ⅲ
	【37-2-a】 大学戦略室で学長から諮問があった事項について検討し、自己点検・評価の結果等を活用して行うエビデンスベースの法人経営に関する各 I R 分析を進める。	Ⅳ

中期計画【37】に関する特記事項

年度計画を上回って実施した計画

■2023 年度及びこれまでの活動実績に基づく教育研究等に関する各 I R 分析の実施【評価指標 2】

- 大学戦略室において 2022 年度に構築した、業務の有効性・効率性をマネジメントする仕組みを運用し、学長からの諮問事項（各研究科・学部のパフォーマンス評価と I R 分析を踏まえた予算配分や組織改革を進めるための方向性について）に対し、引き続き、評価・I R センターの各 I R 部門において、以下のとおり分析等を進めた。

教学 I R としては、5 月に内部質保証委員会を開催し、前回の内部質保証委員会（2022 年 12 月 19 日開催）において配付した教学 I R データ（（1）入試区分別の学業成績の結果や、入試科目における得点率の違いが学業成績に与える影響等に関するデータ、（2）大学入学センター試験（現大学入学共通テスト）や個別学力検査における現在の入試科目や配点の妥当性を検討するデータ、（3）入試区分別の留年率検証のためのデータ等）について、各学部から検討内容を報告した後に、不本意入学者や勉学意欲の低い学生への対応、志願倍率の低迷に伴う入学者選抜方法の見直し、更に、入試科目等の精査、面接試験の結果と G P A の相関等に関する有意義な意見交換を行った。また、12 月には、上記の教学 I R データに、2022 年度の学業成績データ等を追加し、内容のまとめ直したものを再度各学部へ提供した。

それに加え、内部質保証委員会等で各学部から要望のあった内容について個別での分析を行い、10 月に医学部（医学科、保健学科）へ、11 月に情報データ科学部（仮称）へ、更に、1 月に教育文化学部へ、それぞれ分析結果の提供を行った。その結果、2024 年度実施分の入試において、内容（面接点等）を見直す学科があり、教学 I R 分析の結果が業務の改善につながり、更に、情報データ科学部（仮称）の設置に伴う理工学部の総合環境理工学部（仮称）への改組に係る入試の制度設計に活用されている。

研究 I R としては、2023 年度から導入した S c i V a l を活用し、Q S ランキングの分野別ランキングにおいて、国際資源学研究科が Mineral & Mining でランクインするための目標を定めるため、北海道大学、九州大学、京都大学に加え、同ランキングで首位となっているコロラド鉱山大学と、論文数や被引用数、F W C I（Field Weighted Citation Impact）等に関する年度推移等の分析・比較を行った。この結果は、J S P S「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」への申請の際の参考データとして活用されている。

運営 I R としては、2018 年度より導入した全学統一指針に基づく教員活動評価について、2022 年度の教員活動評価の結果を活用し、学部毎の業務量や業績数等の比較を行い、教員活動評価審査会において共有等を行うとともに、2023 年度の新たな取組として各教員の業績数や業務量等が所属する研究科・学部の平均値に対して、どの程度上回る（あるいは下回る）のかを把握するための可視化を行い、計 463 名の教員にフィードバック資料として提供し、今後の業務の改善に役立てている。

同じく、2023 年度の新たな取組として、効率的な法人運営に関して、学長のガバナンスの下、「業務の改善に関する提案」として各部局がリストアップした、業務の効率化やリスク低減の課題となっている事項を 9 月開催の第 5 回事務協議会において精査し、「広報業務の一元化」等、対応できるものから業務改善に向けた取組を進めている。

以上のように、大学戦略室において、構築した業務の有効性・効率性をマネジメントする仕組みに基づき、継続的な各 I R 分析を行っており、その結果、教学 I R においては質保証のための入学者選抜の改善に向けた取組に繋げるとともに、研究 I R では本学の研究力等の可視化を行い、また、運営 I R では教員の資質向上のため、教員活動評価における各教員の業務量・業績数を可視化し、大学戦略室としてエビデンスベースの法人運営の実現に向けた進捗や成果を上げることができたことから、年度の達成状況を「IV」と判断した。

中期計画	年度計画	達成状況
<広報> 【38】大学運営の透明性の確保やその役割を明確化するため、教育研究や経営状態等の各種情報を積極的に発信するとともに、本学の教育研究内容を広く周知させるための広報戦略やアクションプランを継続的に実施し、大学が発行する広報誌やホームページ、マスメディアのほか、SNS（Social Networking Service、Web上の社会的ネットワーク）等を積極的に活用し、ブランド力の向上を目指す。 ○評価指標 1) 自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果、財務情報等を大学ホームページ等で適時公開し、開示状況及び件数について 2021 年度比で 100%を維持する。 2) YouTube, Twitter, Facebook, Instagram, その他の SNS を活用した情報発信を積極的に行い、年間の投稿件数を2021年度比で50%以上増加させる。	【38-1-a】2022 年度の開示状況を確認したうえで、引き続き、文部科学大臣に承認された財務諸表や、本学で実施する自己点検・評価の実施状況、各種評価の結果等を速やかに大学ホームページで公開する。また、ステークホルダーに向け本学の主な取り組みや実績、財政状態・運営状況等について分かりやすく解説した財務報告書を作成し、大学ホームページで公開する。 【38-2-a】各種 SNS を活用し、情報発信件数を令和 3 年度比で 20%以上増加させる。 【38-2-b】マスメディアを活用した広報活動を検討・実施する。	III III

中期計画【38】に関する特記事項

■メディアやSNSを活用した情報発信【評価指標2】

- 2023 年 1 月から地元の民放ラジオ局にて本学のラジオ番組「秋田大学ラジオレポート」の放送を開始しており、2023 年度も継続して実施している（毎月第 1、第 3 木曜放送）。本番組を通じて本学の魅力を発信しブランドイメージを高め、これまで以上に広く県民から親しまれる大学となり受験生獲得にも繋がるよう、内容は各回 1～2 名の学生等が出演し、パーソナリティと対話しながら学生生活や留学体験等の実体験を伝えていくものとなっており、2022 年度は 6 回、2023 年度は 24 回放送し、2024 年度も継続している。また、ラジオでの放送は YouTube で放送後も視聴できるようになっている。
- 2023 年 1 月から 3 月まで地元の主要地方新聞での本学の教育・研究活動を紹介する連載企画「あきたくらし講座」（毎週火曜・土曜掲載、全 16 回）に関連し、本学の 4 学部の各学部長を筆頭に教授陣 4 名ずつが、紙面では伝

えきれなかった秋田にまつわる研究等について、解説を行う対面でのセミナーを 6 月 18 日、25 日の 2 回開催し、以下の題目にて講演した。

〈国際資源学部〉

- ・日本をリードする秋田の地熱エネルギーの利用
- ・秋田で進める都市鉱山の有効利用
- ・県内資源開発の歴史と秋田大学鉱業博物館
- ・地政学から見た技術と秋田

〈教育文化学部〉

- ・技術革新で変わる秋田の教育
- ・秋田の日本酒のおいしさの秘訣
- ・秋田の食資源を生かした地域貢献
- ・ICTでシンカする秋田の学び 秋田の探究型授業の進化・深化・真価

〈医学部〉

- ・技術革新で変わる秋田の医療
- ・がん治療とゲノム診断
- ・大腸がんからの肝転移を治る病気に

- ・低侵襲で高齢者にやさしい循環器医療
(理工学部)
- ・技術革新で変わる秋田の暮らし
- ・稲の病害菌防除をタンパク質から考える
- ・次世代航空機用モータ開発を秋田の産業に
- ・脱炭素社会のエネルギーバランス

セミナーには、2日間でのべ165名の参加があり、好評を博した。

- 2023 年 11 月から 2024 年 3 月まで地元の主要地方新聞にて、本学で活躍する女性の研究者にスポットライトを当て、研究詳細を紹介する「こまち STUDY」(毎週土曜掲載, 全 16 回)を連載した。本企画は本学と連携協定を締結している同社との共同企画として、2022 年度に実施した「あきたくらし講座」に続いて実施したものであり、全 16 回にわたり各学部の女性研究者の研究内容について紹介した。2024 年度には、本企画に関連した対面でのセミナーを予定している。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する状況

(4) その他業務運営に関する事項

中期目標	【17】 A I ・ R P A (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤
------	--

中期計画	年度計画	達成状況
<デジタル・キャンパスの構築> 【39】 情報化推進計画を刷新し、計画的に業務の自動化やデジタル化を進め、時代に対応したデジタル・キャンパスを構築する。 ○評価指標 1) 上半期では、2022年度に「第4期情報化推進基本計画」を策定し、2023～2024年度に情報基盤の整備を行い、2021年度入学者から導入したP C 必携化に伴うペーパーレス及びデジタル社会に対応した教育環境を整備する。なお、下半期の2025年度からは、構築した教育環境の点検・改善を行う。	【39-1-a】 2021 年度入学者から導入した P C 必携化を補完し、キャンパス内のデバイス利用がストレスなく可能になるようネットワーク基盤システムの構築とともに、無線 L A N システムの増強・拡充を図る。 【39-1-b】 2023 年 10 月から移転・稼働する総合研究棟（情報教育系）には、I C T 環境を充実させた自学自習スペースや電源用コンセントを整備した X R 体験・実習スペースを設け、デジタル・キャンパス実現を目指す。	Ⅲ

中期計画【39】に関する特記事項

■無線 L A N 環境の充実【評価指標 1】

- 「第4期情報化推進基本計画」に基づき、2021 年度入学者から導入した P C 必携化等により、キャンパスネットワークの利用が増大していることから、より一層、安定かつ安全に 24 時間稼働できるネットワーク基盤システムを 2024 年 3 月に構築した。また、より円滑なオンラインサービスを全教職員・学生に提供できるよう、無線 L A N システムの更新・拡充（4 台増）も 2024 年 3 月に実施した。これにより無線 L A N アクセスポイントは計 258 箇所となり、無線 L A N ネットワークの利便性向上による教育研究・業務等の環境整備に努めた。

■総合研究棟（情報教育系）の整備

- 2023 年 10 月から移転・稼働した総合研究棟（情報教育系）に、I C T 環境を充実させた自学自習スペースや電源用コンセントを整備した X R 体験・実習スペースを設けることで、デジタル・キャンパスの実現を果たした。

■「情報探索ガイドブック」の電子化

- 附属図書館の利用方法や大学で必要とされる情報収集に関する知識をまとめた「情報探索ガイドブック」について、2022 年度までは冊子体で新入生全員に配布していたが、利便性の向上等のため、2023 年度版から電子化し附属図書館のホームページ「新入生のみなさんへ～利用案内特設ページ～」に掲載している。

中期計画	年度計画	達成 状況
<情報セキュリティ対策> 【40】情報セキュリティポリシーや各種マニュアル・手順書のほか、情報ネットワーク機器のセキュリティ対策、緊急時における体制や手順について、随時、点検・見直しを行う。また、教職員及び学生の情報セキュリティ意識の向上を図るための企画を開催し、理解度や受講率を向上させるための動画配信等の取り組みを実施する。 ○評価指標 1) 情報セキュリティ対策に係るポリシーやマニュアル等の点検と見直しを年1回行い、常に現状に適合した内容にするとともに、情報セキュリティ監査を毎年実施する。また、教職員及び学生の情報セキュリティ意識を一層高めるため、毎年、利用者向け教育・意識啓発活動として情報セキュリティセミナー及び情報セキュリティ自己点検を実施する。	【40-1-a】情報セキュリティセミナーを開催するとともに、録画のオンデマンド配信を実施し、受講履歴を把握しながら啓発活動の徹底を図る。外部人材の知見を活用し、ポリシーやガイドライン等の点検と見直しを行う。	III

中期計画【40】に関する特記事項

■情報セキュリティに関する取組【評価指標1】

- 本学内部監査基本計画に基づき、本学における情報セキュリティ対策の運用状況を調査し評価するため、「情報セキュリティ監査」（①外部公開システムのクローラー監査，②外部公開システムの脆弱性診断）を2023年12月～2024年3月の期間に実施した。また、文部科学省の情報システム脆弱性診断（ペネトレーションテスト）を2023年12月に受審し情報セキュリティレベルの向上を図った。これに加え、情報資産を守るためにクラウドストレージであるBOXを新規に導入し、説明会を3回開催して利用を促進すると共に、端末における脅威を検出するEDR（Endpoint Detection and Response）を導入し、未知の脅威に対する検出精度を向上する対策を進めた。
- 情報セキュリティ教育の一環として、情報セキュリティセミナーを2023年12月に開催した。教職員が各自の都合の良い時に随時受講できるよう、動画教材をシステム上に掲載してオンデマンドで受講する形式とし、対象者2,531名全員が受講し受講率100%を達成した。同時に、情報セキュリティセミナー受講後の確認テストとして「情報セキュリティ自己点検」を実施し、情報セキ

ュリティ対策で遵守すべきことを確認し、教職員個々における情報セキュリティ対策の維持及び改善を図った。

- 情報セキュリティポリシーの見直しをするとともに、全学の情報セキュリティレベル向上を目的として、本学が保有している情報資産（附属病院が保有している患者情報等は除く。）の格付けに関する基準及び取扱手順について外部アドバイザーの協力を得ながら新規に策定し、学内に周知した。

中期計画	年度計画	達成 状況
＜テレワーク環境の充実＞ 【41】新たに導入されたグループウェアの活用を促進し、テレワークの環境を充実させ、感染症をはじめとする事象発生時も業務遂行に支障のない強靱な運営体制を構築する。 ○評価指標 1) 職員からの各種申請を、出勤/在宅勤務を問わずグループウェア上から可能とする。具体的には、2022年度にグループウェア上の職員申請ガイドに様式が掲載されている234項目のうち、所属長等による確認が必須な申請事務及びサービス関係事務を除き、50項目程度の事務をシステム上で直接申請できるようにする。2023年度以降は、これらの申請と同様の手順で処理が可能なサービス関係事務にも拡大し、テレワーク環境においても職員が個人申請する事務はシステム上で申請できる環境に整備する。最終年度までに職員申請ガイド掲載件数の7割程度をシステム申請の対象にする。	【41-1-a】2022年度に構築したワークフローを活用し、各課の申請事務への適用を勧め、職員申請ガイドの申請メニューにワークフローの経路ステップを設け、所管課の裁量で掲載できるようにする。	Ⅲ

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1. 短期借入金の限度額 2, 200, 000 千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1. 短期借入金の限度額 2, 279, 280 千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	2022 年度決算において発生した剰余金は、教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てることとし、2023 年度においては、建物・設備の整備や研究機器の導入等に充てた。

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・本道団地保健学科改修（Ⅱ期） ・保戸野団地附属幼稚園改修（Ⅰ期） ・大学病院設備整備	総額 1,738	施設整備費補助金 (642) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (180) 長期借入金 (916)	・(本道) 総合研究棟改修Ⅲ（保健学系） ・(保戸野（附幼）) 園舎改修Ⅱ ・大学病院設備整備（外部放射線治療システム） ・小規模改修	総額 1,529	施設整備費補助金 (733) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (7) 長期借入金 (789)	・(本道) 総合研究棟改修Ⅲ（保健学系） ・(保戸野（附幼）) 園舎改修Ⅱ ・(保戸野（附中）) 長寿命化促進事業 ・大学病院設備整備（外部放射線治療システム） ・小規模改修	総額 1,570	施設整備費補助金 (774) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (7) 長期借入金 (789)

○ 計画の実施状況等

施設・設備の内容	予定額（百万円）	決定額（百万円）	備 考
・(本道) 総合研究棟改修Ⅲ（保健学系） ・(保戸野（附幼）) 園舎改修Ⅱ ・(保戸野（附中）) 長寿命化促進事業 ・大学病院設備整備（外部放射線治療システム） ・小規模改修	559 174 0 789 7	552 172 50 789 7	○施設整備補助金(733→774) (差異の主な理由) ・(本道) 総合研究棟改修Ⅲ（保健学系）、(保戸野（附幼）) 園舎改修Ⅱは2022年度補正予算であり一部2022年度に執行したため。 ・(本道) 総合研究棟改修Ⅲ（保健学系）は低入札により執行残が発生したため。 ・年度途中に(保戸野（附中）) 長寿命化促進事業が採択されたため ○長期借入金(789) ○(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(7)

Ⅶ そ の 他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	年度計画	達成 状況
(1) 教育研究力の向上に資する人事給与制度の実現 ・教員人事については学長が全学的な視点に立った教員配置を実践する。特に、教授の選考（採用，昇任）にあたっては，各部局の教育研究カウンスル等の議を経た教員候補者について，人事調整委員会構成員による面談を実施する等，透明性の高い大学運営を推進する。また，全学統一基準による教員活動評価の結果を適切に処遇（給与・賞与・昇任・研究費・顕彰等）に反映させるとともに，特に，新年俸制適用教員にあたっては，雇用財源に外部資金等も活用し標準を上回る高額給与の支給を可能にすることで，教員のモチベーションの向上を図り，持続的に新たな価値の創出を促進する。 ○評価指標 A) 教員人事については学長が全学的な視点に立った教員配置を実践する。特に，教授の選考（採用，昇任）にあたっては，各部局の教育研究カウンスル等の議を経た教員候補者について，人事調整委員会構成員による面談を実施する等，透明性の高い大学運営を推進する。 B) 全学統一基準による教員活動評価の結果を適切に処遇（給与・賞与・昇任・研究費・顕彰等）に反映させるとともに，特に，新年俸制適用教員にあたっては，雇用財源に外部資金等も活用し標準を上回る高額給与の支給を可能にすることで，教員のモチベーションの向上を図り，持続的に新たな価値の創出を促進する。	【人 1-A-a】 人事調整委員会において，教育研究カウンスル等の議を経た教員人事計画等を審議し裁定する体制により，学長が全学的な視点に立って教員人事を決定する。	Ⅲ
	【人 1-B-a】 教員活動評価の結果を業績給，勤勉手当及び上位昇給等の決定の際に活用することで，適切に処遇に反映させる。また，新年俸制適用教員にあたっては，外部資金等も活用することにより，当該教員の外部資金（間接経費）の獲得状況に応じた業績給を支給する。	Ⅲ
(2) 人材の多様性の確保 ・研究者の多様性を高めることで持続的に新たな価値を創出し，発展し続けるための基盤を構築するため，学術分野の特性に配慮しつつ，学外から積極的に優秀な若手を登用し，第3期中期計画に掲げた若手教員比率をさらに向上させる。加えて，教授の採用においても，特に新しい学問分野を専門とする教授の採用においては，積極的に若手を採用することとし，若手教員の積極的な採用に努める。また，女性研究者に対しては，研究費用の助成をはじめとした女性研究者支援制度を充実させることにより，女性が働きやすい職場環境を醸成し，女性教員比率の向上に努めるほか，14%以上となった女性管理職の比率をさらに向上させる。また，優れた人材が大学や企業等の壁を越えて活躍できる	【人 2-A-a】 学術分野の特性に配慮しつつ若手教員を積極的に採用する。	Ⅲ

環境を整備するため、クロスアポイントメント制度を活用する等し、多様で優れた人材の確保に努める。 ○評価指標 A) 研究者の多様性を高めることで持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築するため、学術分野の特性に配慮しつつ、学外から積極的に優秀な若手を登用し、第3期中期計画に掲げた若手教員比率をさらに向上させる。加えて、教授の採用においても、特に新しい学問分野を専門とする教授の採用においては、積極的に若手を採用することとし、若手教員の積極的な採用に努める。 B) 女性研究者に対しては、研究費用の助成をはじめとした女性研究者支援制度を充実させることにより、女性が働きやすい職場環境を醸成し、女性教員比率の向上に努めるほか、14%以上となった女性管理職の比率をさらに向上させる。 C) 優れた人材が大学や企業等の壁を越えて活躍できる環境を整備するため、クロスアポイントメント制度を活用する。	【人 2-B-a】女性研究者の育成・確保に向けた各種支援事業を実施するとともに、女性教員比率のさらなる向上を目指し、各部局の目標達成に向けて、採用計画を着実に実行するほか、女性管理職の比率の向上に努める。	Ⅲ
(3) 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進 ・多様な人材の確保により組織活性化を図るため、民間企業や官庁等の勤務経験者等、幅広い分野から優秀な人材を積極的に採用するとともに、研修及び学外機関との人事交流の促進により、人材育成を推進する。 ○評価指標 A) 多様な人材の確保により組織活性化を図るため、民間企業や官庁等の勤務経験者等、幅広い分野から優秀な人材を積極的に採用するとともに、研修及び学外機関との人事交流の促進により、人材育成を推進する。	【人 3-A-a】幅広い分野から優秀な人材を採用し多様な人材を確保するとともに、学外機関との人事交流により、人材育成を推進する。また、各種研修を企画・実施するとともに、国立大学協会東北地区支部等において計画される研修に職員を積極的に派遣する。	Ⅲ

人事に関する計画の特記事項

■学長による全学的な視野に立った教員人事の推進

⇒中期計画【34】に関する特記事項「■学長による全学的な視野に立った教員人事の推進」（p.55）参照

■教員のモチベーション向上に資する人事給与制度の推進

- 教員活動評価結果の処遇（給与・賞与・昇任・研究費・顕彰等への反映について、月給制教員及び新年俸制適用教員においては、2023年6月期及び12月期賞与における勤勉手当の成績率並びに2024年1月定期昇給における上位昇給の決定の際に、旧年俸制適用教員においては、2023年度業績区分に教員活動評価の結果を反映させた。

更に、新年俸制適用教員においては、業績給を当該教員の外部資金（間接経費）の受入額をもとに算定しており、2023年度は53名の教員に支給した。

■女性教員比率向上に向けた取組

- 2022年度に策定した「女性教員比率向上のための促進策」として、各部局において、女性教員比率の目標達成のため採用計画を策定したほか、研究員支援員制度の実施、研究費支援制度の実施等の施策を実施した。
- 2024年3月1日時点での「女性教員比率」が22.0%、「女性管理職比率」は26.1%となっており、双方とも2027年度までに達成すべき目標値に達している。

■クロスアポイントメント制度の活用

- クロスアポイントメント制度の活用により、2022年度から引き続き、私立大学、民間企業から2名の教員を雇用したほか、2023年4月からは新たに国立大学法人から教員1名を採用した。本制度の更なる活用に向けて、本制度の適用が適切な領域・分野の検討を行う。

■事務系職員・技術系職員の人材育成の推進

- 学外機関との人事交流や研修等を促進し事務系職員・技術系職員の人材育成を推進しており、2023年度は以下のとおり実施した。
 - ・学外機関との人事交流については、文部科学省等の外部機関に職員を派遣したほか、民間企業から2名の特任准教授を受け入れ、産学連携の促進を図った。
 - ・本学の教職員としての基礎的な知識を習得するとともに、教職員としての自覚を高めることを目的として、新採用職員及び新採用教員研修を実施したほか、事務系・技術系職員の新規採用者等に対し人事評価制度に

対する理解を深めるための研修を実施した。

- ・国際業務に必要な資質能力を備えた人材の育成に向けては、事務系職員及び技術系職員を対象とした英会話学校を活用した実用英会話研修等を実施した。
- ・コンプライアンスの重要性を再認識させ業務遂行の知識と手法を習得することを目的としてコンプライアンス研修を実施した。なお、本研修については、新型コロナウイルス感染症の蔓延以降はオンデマンド形式での実施を継続しており、2023年度受講者は76名が受講した。
- ・階層別・専門別の知識・能力の育成のため、国立大学協会東北地区支部等の研修（若手職員研修、中堅職員・主任研修、女性職員キャリア形成支援研修、係長級職員研修、会計事務研修、施設系技術職員研修、教育・研究支援系技術職員研修、係長級研修、中堅係員研修、女性職員研修、部課長級研修）に職員を参加させ、大学業務に必要なスキル・能力向上を図った。

Ⅶ そ の 他 3 コンプライアンスに関する計画

中期計画	年度計画	達成 状況
・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正を事前に防止する体制を不断に見直すとともに、教職員の意識啓発を継続して実施する。特に、公的研究費を受給する研究者及び大学院生に研究倫理教育計画に基づく研究倫理教育プログラムを100%受講させる等、研究における不正行為・研究費の不正使用が起こらない環境づくりを推進・強化する。 ○評価指標 A) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正を事前に防止する体制を不断に見直すとともに、教職員の意識啓発を継続して実施する。 B) 公的研究費を受給する研究者及び大学院生に研究倫理教育計画に基づく研究倫理教育プログラムを100%受講させる。	【コ-A-a】研究者を含め公的研究費の管理・運営に関わる者を対象として、研究費の不正使用の未然防止及び意識啓発のため、学内ルール、不正防止の取り組み等を周知する。	Ⅲ
	【コ-B-a】対象者の研究倫理教育受講状況を把握し、研究倫理教育責任者（各部局長）に通知して未受講者及び再受講（更新）が必要となる対象者について受講を促す。	Ⅲ

コンプライアンスに関する計画の特記事項

■研究における不正行為・研究費の不正使用を未然に防止する取組

○ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく2023年度の不正防止計画について、役員会審議を経て策定し、学内に周知した。不正防止計画のモニタリングのため、各部局の10月時点の実施状況を取りまとめ、監事及び役員ミーティングに報告した上で、確認結果のコメントを各部局にフィードバックした。また、研究不正防止に関わる取組の年間計画を啓発活動等の一覧としてまとめ、学内に周知した。

啓発活動としては、新採用職員研修における不正防止説明、研究費不正防止リーフレットの配布・掲示依頼、研究不正防止説明資料の配布、研究不正に関する報道事例の周知等を行った。

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に関する取組として、文部科学省からの通知を受けて査読における不適切な行為の防止について学内に周知した。

○ 研究者については、転入者・新規採用者の受講状況を随時確認するほか、本学の研究倫理教育計画で定める5年に1回の受講に基づき、再受講（更新）が必要となる対象者を把握し、研究倫理教育責任者（各部局長）に通知して受講を依頼した。大学院生についても同様に新入生及び休学からの復学者を中心に未受講者の把握を行い、研究倫理教育責任者（各部局長）に通知して早期の受講修了を推進した。受講状況については大学運営会議において研究倫理統括責任者である研究担当理事から報告を行い、受講促進を依頼した。

これらの取組の結果、大学院生と教職員を合わせた全体の研究倫理教育受講状況は、3月中旬までに100%を達成した。

研究者の受講状況：100%（対象者 594 名）

大学院生の受講状況：100%（対象者 846 名）

全体の受講状況（研究者、大学院生の合計）：100%（対象者 1,440 名）

また、年度末には2024年度に入学する大学院生の受講推進について、各研究科長宛の文書で依頼を行った。

Ⅶ その他 4 安全管理に関する計画

中期計画	年度計画	達成状況
・全学的なリスク管理を徹底し、内部統制機能を強化するとともに、引き続き、学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策としてキャンパスごとに防災訓練を年1回以上実施し、リスク管理・安全教育についての意識を向上させる。 ○評価指標 A) 引き続き、国立大学法人秋田大学における危機管理に関する規程等の関連規程に基づき、学長のガバナンスの下、全学的なリスク管理を徹底する。特に、新型コロナウイルス感染症に対しては、関係機関とも連携を取りながら、学内での感染拡大防止に向けて適切な対応を行う。 B) キャンパスごとに防災訓練を年1回以上実施する。	【安-A-a】学長のリーダーシップの下、全学的なリスク管理を徹底する。危機管理対応マニュアルの総点検を実施し、必要に応じて改訂を行う。	Ⅲ
	【安-B-a】学生、幼児・児童・生徒、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努め、キャンパスごとに防災訓練を年1回以上実施する。	Ⅲ

安全管理に関する計画の特記事項

■大雨災害への対応

- 2023年7月15日からの秋田県内における記録的な大雨により、本学近隣地域を含めた大規模冠水が発生した。学生ポータルサイトである a.net を通じて、学生の被害状況の把握と注意喚起に加え、住居や物品の被害状況を速やかに収集したほか、自治体指定の避難場所に関する情報提供を行った。

また、周辺道路が冠水した附属病院においては、速やかに災害対策本部を設置し、医療体制のBCPを策定しそれに沿った対応を実施した。構内に取り残された帰宅困難者及び冠水被害を受けて避難してきた近隣住民に対して学内施設を開放し、備蓄食料や毛布等を提供した。

大雨災害後には今回の経験を今後の災害発生時に生かすべく、危機管理マニュアルの一部改訂を実施し、天候の急変による災害発生時の予報・予測に基づいた予防措置対応について追記した。

■キャンパス毎の防災訓練の実施

【手形キャンパス】

- ・本学手形地区の総合防災訓練を2023年11月1日に実施した。対象は全教職

員及び学生とし、指揮訓練、通報連絡訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、救出救護訓練及び起震車による地震体験を行い、約690名が参加した。

【本道キャンパス】

- ・2023年5月18日に医学系研究科・医学部と附属病院の合同で地震及び火災対策の災害対策訓練を実施した。本訓練では、2022年度に引き続き保健学科棟と基礎医学研究棟に模擬患者を配置し、附属病院高度救命救急センターまで搬送する訓練を行った。構内からの搬送方法や動線に関する改善点を洗い出す機会となった。

また、2023年9月7日に附属病院での午後8時の夜間の火災発生を想定した消火避難訓練を実施した。

更に、11月16日には、2023年7月に発生した水害の反省を踏まえ、水害を想定した附属病院災害対策訓練を実施した。

【保戸野キャンパス】

(幼稚園)

- ・避難訓練を5回実施した。地震・火災想定を3回(5月、7月、11月)、降水時高所避難を1回(7月)、積雪時避難1回(2月)ほか、不審者対応を

想定した防犯訓練を実施した（7月）。あらゆる災害を想定した訓練を繰り返すことで園児・職員の防災・安全に対する意識の高まりや、非常時にとるべき的確な行動の定着が見られた。

（小学校）

- ・地震や火事、洪水、降雪時を想定した避難訓練を4回実施した（5月、9月、10月、1月）。訓練の実施にあたっては、授業中や休み時間、予告の有無等、実施条件を変更して行った。訓練後には、必ず押さえなければならない心掛けとして「押さない・駆けない・喋らない・戻らない」を繰り返し指導したほか、異なる条件下で留意すべきことについても、その都度成果と課題を指摘して、次回に生かされているかどうかをフィードバックするようにした。子どもたちはもとより、各教職員の対応についても、回を追う毎に向上しており、大人がついていない場所で適切に行動する子どもたちや、子どもたちの安全を第一に考えた教職員の配慮等についても、判断力が高まった様子が見られた。

（中学校）

- ・地震や火災を想定した避難訓練を2回実施した（5月、10月）。学校にいる際に災害が発生した場合、避難経路はどうなるのか等を日頃より考えることが大切であることや二次災害の危険性、「自分の命は自分で守る」ことが重要であることを生徒に周知している。

（特別支援学校）

- ・地震や火災を想定した防災訓練を2回（5月、1月）、不審者訓練を1回（7月）、水害を想定した訓練を1回（9月）実施した。7月の不審者対応訓練については、他校園や警察と連携した訓練ができ、職員の危機意識を高めることにつながった。水害対応については、2023年度7月に秋田市で大雨災害があったことから、タイムリーな内容として取り上げることができ、事前事後学習も含めて日頃からの備えの重要性を確認できた。

Ⅶ そ の 他	7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画
---------	------------------------

中期計画	年度計画	達成 状況
・教職員に対して、マイナンバーカードの意義・利便性及び取得方法について、採用時や学内のイベント開催時等の際に周知を図り、積極的な取得を促す。また、学生に対して、全学必修科目「初年次ゼミ」における学生生活に係るリテラシー教育の中でマイナンバーカード取得のメリットを周知し、マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込を働きかける。 ○評価指標 A) 教職員に対して、マイナンバーカードの意義・利便性及び取得方法について、採用時や学内のイベント開催時等の際に周知を図り、積極的な取得を促す。 B) 学生に対して、マイナンバーカードの普及促進のためのパンフレットを作成し、毎年、全学必修科目である「初年次ゼミ」において全学生に配付し解説する。	【マ-A-a】マイナンバーカードの意義・利便性及び取得方法について、採用時や学内のイベント開催時に周知を図り、積極的な取得を促す。また、学内ポータルサイト（au-cis）による教職員への周知を引き続き実施する。	Ⅲ
	【マ-B-a】マイナンバーカードの普及促進のためのパンフレットを作成し、全学必修科目である「初年次ゼミ」において全学生に配付し解説する。	Ⅲ

マイナンバーカードの普及促進に関する計画の特記事項

- 全学必修科目「初年次ゼミ」において、全学生に対しパンフレットの配付及びマイナンバーカード取得のメリット等を解説し、積極的な取得を促した。更に「秋田大学総合学務支援システム（a・net）」において同様の周知を行い、マイナンバーカードの取得を促した。

○ 別表 1（学部、研究科等の定員未充足の状況について）

（令和 5 年度）

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学部】	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
国際資源学部	480	516	107.5
教育文化学部	840	888	105.7
医学部	1,221	1,213	99.3
理工学部	1,604	1,707	106.4
学士課程 計	4,145	4,324	104.3
【大学院】			
国際資源学研究科 (うち博士前期課程 80人)	80	109	136.2
教育学研究科 (うち修士課程 12人)	12	14	116.6
医学系研究科 (うち修士課程 10人【内6人】) (うち博士前期課程 24人)	34 【内6人】	32	94.1
理工学研究科 (うち博士前期課程 300人【内14人】)	300 【内14人】	381	127.0
先進ヘルスケア工学院 (うち修士課程 【20人】)	20 【20人】	20	100.0
修士課程 計	426 【内20人】	556	130.5

※【内 人】は研究科等連係課程実施基本組織に活用する収容定員を示す。

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際資源学研究科 (うち博士後期課程 30人)	30	48	160.0
医学系研究科 (うち博士後期課程 9人) (うち博士課程 120人)	129	197	152.7
理工学研究科 (うち博士後期課程 30人)	30	42	140.0
博士課程 計	189	287	151.8
教育学研究科 (うち専門職学位課程 40人)	40	28	70.0
専門職学位課程 計	40	28	70.0

○ 計画の実施状況等

【教育学研究科 教職実践専攻（専門職学位課程）】

教職大学院である本専攻では、修業年限1年とする短期履修制度（学校マネジメントコース）を設けている。収容定員40名の中には短期履修者（2023年度は10名）が2年次に進学せずに修了することから在籍者数が減少することになる。このことが、定員充足率90%未満になる主要な要因となっている。

現在は、県内教員の大量退職、大量採用の時期にあり、学部卒業後すぐに教員となる学生も増加傾向にあり、教職大学院への進学にマイナスの影響を与えている。経済的負担の問題もあり、講師を選択する学生も多い。このような中、学校現場の課題に積極的に取り組み、高度な力量を有する教員を志望する意欲の高い学部卒院生の確保に努めている。主な取組として、学部学生への教職大学院の授業公開、院生の学部授業TA参画、大学院生の研究成果の常設展示（ポスター掲示）、研究成果及び研究活動等のウェブサイトでの公開、教員養成6年一貫プログラム（特別履修生）の周知、優秀な院生への入学金補助や研究助成大学院説明会の充実（入試時期に合わせたオンライン説明会等）等を行なっている。その効果もあって、2023年度入学者は20名の定員に対して23名と大幅に改善した。また、2024年度入学試験では20名が合格、うち19名が入学する見込みである。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（令和5年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算 定の対象 となる在 学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過 率 (M) 【(L)÷(A)× 100】
			外国 人留 学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生 数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数 (E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学部	480	516	11	4	2	0	13	35	34	0	0	463	96.5%
教育文化学部	840	888	8	0	0	0	7	23	20	0	0	861	102.5%
医学部	1,221	1,213	1	0	0	0	4	19	1	0	0	1,208	98.9%
理工学部	1,604	1,707	84	4	14	0	17	81	80	0	0	1,592	99.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学研究科	110	157	72	19	1	0	6	2	2	0	0	129	117.3%
教育学研究科	52	42	0	0	0	0	2	1	0	1	0	40	76.9%
医学系研究科	163	229	3	1	0	0	40	27	13	7	2	173	106.1%
理工学研究科	330	423	44	8	0	1	11	10	6	9	4	393	119.1%
先進ヘルスケア工学院	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	100.0%

○ 計画の実施状況等

【国際資源学研究科】

国際資源学研究科の定員超過率が 110%以上である主な理由として、大学フェローシップ創設事業や J I C A の支援による外国人留学生の入学者の増加が挙げられる。大学フェローシップ創設事業については、2021 年度から博士後期課程で優秀な博士人材を受け入れており、2023 年 4 月入学者を含め計 24 名（各年次定員 8 名）の学生（うち留学生が 21 名）が在籍している。また、2013 年度に J I C A と締結した資源分野の戦略的連携合意書に基づき、資源の絆プログラム等、複数のプログラムで留学生を受け入れており、2023 年 4 月入学者を含め博士前期課程で計 18 名、博士後期課程で計 9 名が在籍している。

上記により収容定員を超過しているが、本研究科では現時点で教育研究活動に大きな支障は出ていない。日本人学生と留学生の比率や収容定員数については引き続き注視しつつ、本研究科が目標として掲げる資源分野におけるグローバルリーダーを養成したい。

【理工学研究科】

理工学研究科においては、就職よりも進学への意識が強く、成績的にも問題がなく、大学院での研究に強い興味を有する学生が、一部の専攻において例年より多かった。そのため、志願者及び入学者の人数が多くなり、結果的に研究科としての超過率が高くなっている状況である。該当の専攻においても、実質的には教員数に対しての学生人数としては手薄になっておらず、2023 年度に実施した大学院生対象のアンケートでも指導体制に係る指摘はなかった。

また、定員設定については、今後の志願者の推移も見つつ、今後設置が想定される大学院総合環境理工学研究科（仮称）の設置に合わせ、見直しを検討することとしたい。